

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年1月1日
(第100期)	至	2018年12月31日

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第100期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年3月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

目 次

	頁
第100期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月22日
【事業年度】	第100期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 CEO 兼 取締役会長 津 谷 正 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	連結決算部長 山 本 功 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	連結決算部長 山 本 功 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	百万円	3,673,964	3,790,251	3,337,017	3,643,427	3,650,111
経常利益	百万円	463,212	507,303	432,534	400,564	381,132
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	300,589	284,294	265,550	288,275	291,642
包括利益	百万円	343,697	250,870	191,112	325,654	162,160
純資産額	百万円	2,146,657	2,282,011	2,345,899	2,402,738	2,436,162
総資産額	百万円	3,960,908	3,795,846	3,716,030	3,959,038	3,863,699
1株当たり純資産額	円	2,650.47	2,820.48	2,915.85	3,115.69	3,163.71
1株当たり当期純利益	円	383.84	362.99	339.04	375.67	387.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	383.39	362.52	338.52	375.01	387.28
自己資本比率	%	52.4	58.2	61.5	59.2	61.6
自己資本利益率	%	15.5	13.3	11.8	12.5	12.4
株価収益率	倍	10.9	11.5	12.4	13.9	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	428,621	553,938	444,535	418,109	360,955
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△305,696	△233,380	△178,276	△200,777	△243,061
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△67,935	△238,805	△216,404	△190,069	△159,094
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	390,181	426,727	471,741	501,797	433,916
従業員数	人	144,632	144,303	143,616	142,669	143,509

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 第99期より、在外連結子会社であるBRIDGESTONE EUROPE NV/SAの連結財務諸表において、国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第98期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	百万円	990,746	912,670	797,866	858,081	889,413
経常利益	百万円	227,714	226,901	185,587	249,871	218,951
当期純利益	百万円	112,542	171,020	140,784	180,194	176,069
資本金	百万円	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	813,102	813,102	813,102	813,102	761,536
純資産額	百万円	1,401,049	1,488,494	1,500,153	1,441,733	1,442,509
総資産額	百万円	1,990,424	2,011,618	1,969,425	2,053,696	1,989,439
1株当たり純資産額	円	1,786.53	1,897.31	1,911.47	1,913.06	1,914.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	100 (40)	130 (60)	140 (70)	150 (70)	160 (80)
1株当たり当期純利益	円	143.71	218.36	179.74	234.82	234.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	143.54	218.07	179.47	234.41	233.80
自己資本比率	%	70.3	73.9	76.0	70.0	72.3
自己資本利益率	%	8.2	11.9	9.4	12.3	12.2
株価収益率	倍	29.2	19.1	23.4	22.3	18.1
配当性向	%	69.6	59.5	77.9	63.9	68.3
従業員数	人	14,248	13,843	13,617	13,706	14,075

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1931年3月	福岡県久留米市にブリヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始
1935年10月	ゴルフボールの生産を開始
1937年4月	防振ゴムの生産を開始
1937年5月	本社を東京に移転
1937年9月	ベルト及びホースの生産を開始
1942年2月	日本タイヤ株式会社に社名を変更
1949年10月	ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立
1951年2月	ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更
1959年8月	ポリウレタンフォーム(エバーライト)の生産を開始
1960年12月	東部ビーエスプレ加工株式会社(現在のブリヂストン化成品株式会社)を設立
1961年10月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1967年6月	タイに合弁会社THAI JAPAN TYRE CO., LTD.(現在のTHAI BRIDGESTONE CO., LTD.)を設立
1972年9月	合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立
1973年9月	インドネシアに合弁会社P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIAを設立
1980年12月	オーストラリアのUNIROYAL HOLDINGS LTD.(現在のBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.)の株式を買収
1982年11月	米国にBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING(U. S. A.), INC.を設立(1990年5月、BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)と合併)
1984年4月	株式会社ブリヂストンに社名を変更
1988年1月	オランダにBRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.(現在は、シンガポールのBRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.がその事業を継承)を設立
1988年5月	THE FIRESTONE TIRE & RUBBER CO.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)を買収
1989年1月	ブリヂストンファイナンス株式会社を設立
1993年1月	スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合
1994年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S. A.(現在のBRIDGESTONE EUROPE NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合
1994年12月	米国にBMAH CORP.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)を設立
1997年1月	南アフリカのFIRESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.)を連結子会社に持つFEDSTONE (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.)を買収
1998年7月	ポーランドにBRIDGESTONE/FIRESTONE POLAND SP. Z O.O.(現在のBRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.)を設立
1999年11月	アラブ首長国連邦にBRIDGESTONE MIDDLE EAST FZE(現在のBRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE)を設立
2000年3月	タイにBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.を設立
2001年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBRIDGESTONE/FIRESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)のもとで事業内容別に分社化し、組織を再編
2003年2月	中国に普利司通(無錫)輪胎有限公司を設立
2004年10月	中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立
2006年7月	シンガポールにBRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.を設立
2007年5月	BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)がBANDAG, INCORPORATED(現在のBRIDGESTONE BANDAG, LLC)を買収

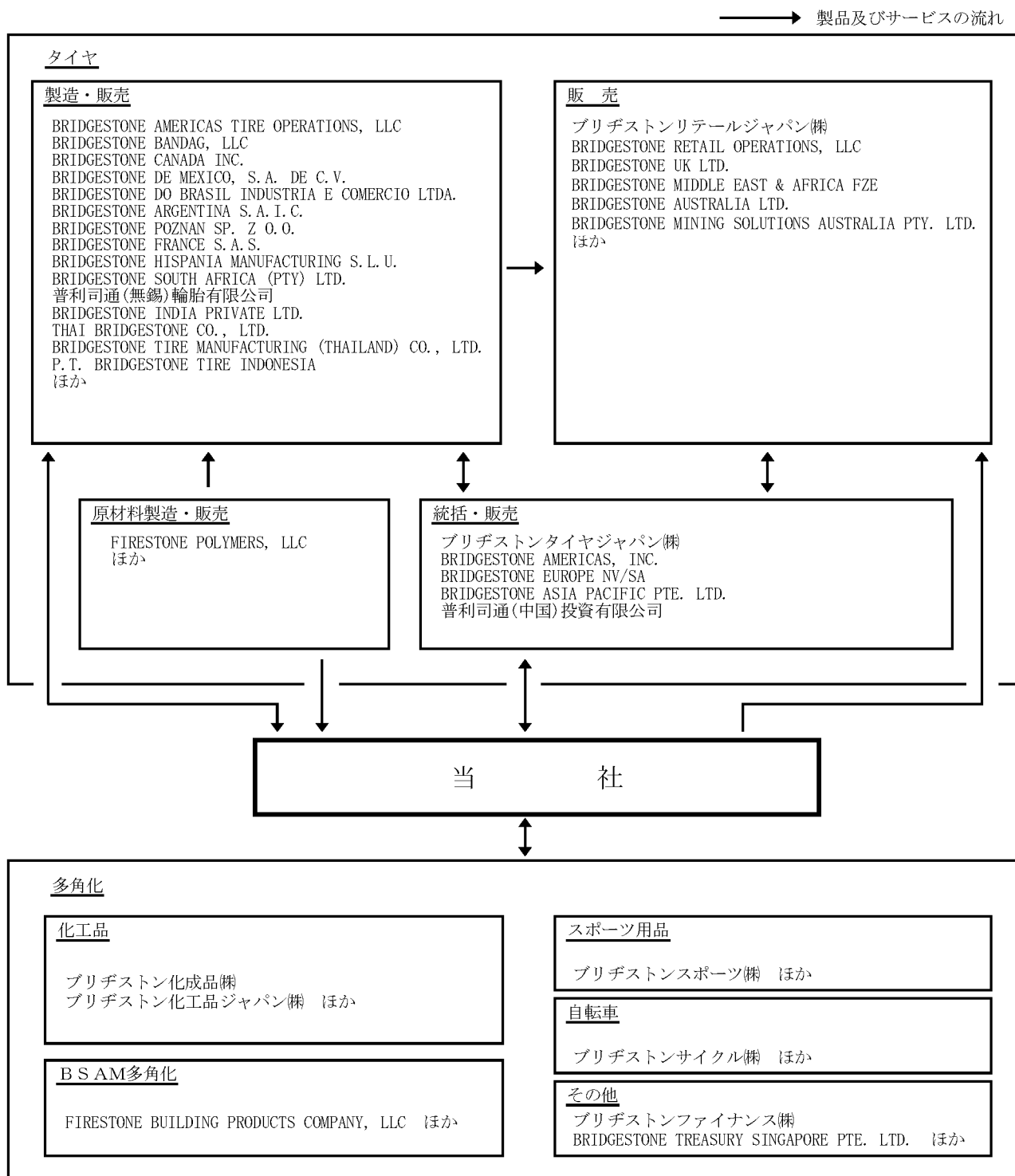
3 【事業の内容】

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、B S A M多角化、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。2018年12月31日現在の子会社数は285社(うち連結子会社285社)、関連会社数は146社(うち持分法適用会社146社)であります。

各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

事業区分	内容	主要会社名	
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか	当社 ブリヂストンタイヤジャパン(株) ブリヂストンリテールジャパン(株) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE BANDAG, LLC BRIDGESTONE CANADA INC. BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O. BRIDGESTONE UK LTD. BRIDGESTONE FRANCE S. A. S. BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S. L. U. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 普利司通(中国)投資有限公司 普利司通(無錫)輪胎有限公司 BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD. FIRESTONE POLYMERS, LLC	
多角化	化工品	自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、建築資材関連用品 ほか	当社 ブリヂストン化成品(株) ブリヂストン化工品ジャパン(株)
	B S A M多角化	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業 ほか	FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC
	スポーツ用品	ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか	ブリヂストンスポーツ(株)
	自転車	自転車、自転車関連用品 ほか	ブリヂストンサイクル(株)
	その他	ファイナンス ほか	ブリヂストンファイナンス(株) BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.

以上を事業系統図によって示すと、おおむね以下のとおりであります。



上記の会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
ブリヂストンタイヤジャパン(株)	東京都 中央区	710	国内市販用タイヤ販売の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用 設備
ブリヂストンリテールジャパン(株)	東京都 中央区	300	自動車タイヤ並びに自動車用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンプラントエンジニアリング(株)	埼玉県 比企郡	100	工業用機械等の製造、販売、据付及び保全	100.0	あり	なし	当社への工業用機械等の納入、据付及び保全	営業用 設備
ブリヂストン物流(株)	東京都 中央区	400	貨物運送及び倉庫業務	100.0	あり	なし	当社製品の運送及び倉庫管理	営業用 設備
ブリヂストン化成品(株)	東京都 中央区	310	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストン化工品ジャパン(株)	東京都 港区	400	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストンケミテック(株)	三重県 名張市	495	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストンスポーツ(株)	東京都 港区	3,000	スポーツ用品の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンサイクル(株)	埼玉県 上尾市	1,870	自転車の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	なし
ブリヂストンファイナンス(株)	東京都 中央区	50	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託	100.0	あり	なし	当社の一部の債務の代金決済及び経理事務の一部受託	営業用 設備
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	米国	千米ドル 127,000	米州事業の統括	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	米国	千米ドル 1	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE CANADA INC.	カナダ	千カナダドル 127,552	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	千ニュー メキシコペソ 455,997	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル	千ブラジル レアル 458,787	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C.	アルゼンチン	千アルゼンチ ンペソ 201,241	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー	千ユーロ 1,197,120	欧州・ロシア・ 中近東・アフリ カ事業の統括及 び自動車タイヤ の販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.	ポーランド	千ポーランド ズロチ 558,058	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.	ポーランド	千ポーランド ズロチ 572,650	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	あり	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE UK LTD.	英国	千英ポンド 18,335	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE FRANCE S. A. S.	フランス	千ユーロ 74,090	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.	ハンガリー	千ハンガリー フォリント 30,938,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S. L. U.	スペイン	千ユーロ 3	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE	アラブ首長国 連邦	千アラブ 首長国連邦 ディルハム 17,000	自動車タイヤの 販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ 共和国	千南アフリカ ランド 206	自動車タイヤの 製造及び販売	(87.5) 87.5	なし	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 1,623,781	中国・アジア・ 大洋州タイヤ事 業の統括及び自 動車タイヤの販 売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(中国)投資有限公司	中国	千米ドル 347,664	中国タイヤ事業 の統括及び自動 車タイヤの販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(瀋陽)輪胎有限公司	中国	千米ドル 183,180	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
普利司通(無錫)輪胎有限公司	中国	千米ドル 255,040	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
普利司通(惠州)輪胎有限公司	中国	千米ドル 160,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(10.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	千インド ルピー 7,737,041	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納 入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC	ベトナム	千米ドル 447,800	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納 入	なし
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 400,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(69.2) 69.2	あり	なし	当社への製品の納 入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 6,921,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納 入	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	千インドネシ アルピア 10,358,400	自動車タイヤの 製造及び販売	(54.3) 54.3	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラ リア	千豪ドル 205,819	自動車タイヤの 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千タイバート 11,900,000	建設・鉱山車両 用タイヤ、航空 機用タイヤの製 造及び販売	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラ リア	千豪ドル 7,000	建設・鉱山車両 用タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	千米ドル 1	合成ゴムの製造 及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
普利司通(惠州)合成橡胶有限公司	中国	千米ドル 112,000	合成ゴムの製造 及び販売	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	千米ドル 674	天然ゴムの売買	100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC	米国	千米ドル 1	屋根材等の製造 及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 450,700	金銭の貸付及び 債権の買取	100.0	あり	なし	当社の一部の債権 の回収代行等	なし
その他 240社 (持分法適用関連会社)								
TIREHUB, LLC	米国	千米ドル 20,862	自動車タイヤの 販売	(50.0) 50.0	なし	なし	なし	なし
BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S.	トルコ	千トルコリラ 305,116	自動車タイヤの 製造及び販売	43.6	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入、当社 への製品の納入	なし
その他 144社								

(注) 1 ブリヂストンタイヤジャパン(株)、ブリヂストンケミテック(株)、BRIDGESTONE AMERICAS, INC.、BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC、BRIDGESTONE CANADA INC.、BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C.、BRIDGESTONE EUROPE NV/SA、BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O.、BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O. O.、BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.、BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.、普利司通(中国)投資有限公司、普利司通(瀋陽)輪胎有限公司、普利司通(無錫)輪胎有限公司、普利司通(惠州)輪胎有限公司、BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.、BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、普利司通(惠州)合成橡胶有限公司、BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD.、BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD. は特定子会社に該当しております。

2 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

3 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC(以下B A T O)及びBRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC(以下B S R O)については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	B A T O	(1)売上高	911,706百万円
		(2)経常利益	159,586百万円
		(3)当期純利益	119,009百万円
		(4)純資産額	808,092百万円
		(5)総資産額	1,008,449百万円
	B S R O	(1)売上高	433,088百万円
		(2)経常利益	18,619百万円
		(3)当期純利益	13,378百万円
		(4)純資産額	152,978百万円
		(5)総資産額	264,185百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	124,498
多角化	19,011
合 計	143,509

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2018年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14,075	40.1	14.0	7,233

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	11,599
多角化	2,476
合 計	14,075

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。

現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、国際関係・政治・経済・環境問題・技術革新といったあらゆる面で大転換期にあり、社会構造や消費者意識も大きく変化していると認識しております。

こうした中、当社グループは、「最高の品質で社会に貢献」という「使命」を果たすため、「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」という4つの「心構え」から構成される企業理念に、安全宣言、品質宣言、環境宣言を加えた企業理念体系とグローバルCSR体系「Our Way to Serve」を基本軸とし、さらにこれを支えるグローバル方針類として、「グローバルサステナブル調達ポリシー」、「グローバル人権方針」、及び「行動規範」を新たに整備し、経営の最終目標である「真のグローバル企業」「業界において全てに『断トツ』」の達成を目指しております。

この目標を達成するため、「Lean & Strategic」「グループ・グローバル最適」という基本姿勢を堅持して、すなわち、短期的にはLean(無駄のない)に、中長期的にはStrategic(戦略的)に、短期及び中長期の施策のバランスをとりながら、グループ・グローバル最適を最優先に経営改革を継続し、継続的に確保すべき目標である「成長：業界平均を上回る」「全体：ROA 6%、OP 10%、ROE 12%」「各SBU：それぞれOP 10%」の達成に向けて取り組んでまいります。

これにあたっては、「SBU(戦略的事業ユニット)組織体制」及び「中期経営計画」をツールとし、「グローバル企業文化の育成」「グローバル経営人材の育成」「グローバル経営体制の整備」という3つの重点課題に引き続き注力することで、経営改革の質とスピードを向上させてまいります。

重点課題の1点目である「グローバル企業文化の育成」につきましては、グループ・グローバルでの全体整合性を確保し、かつ、統合されたマーケティング戦略の一部としてブランド戦略を継続してまいります。ワールドワイドオリンピックパートナーに加えて、2018年10月からはワールドワイドパラリンピックパートナーとしても、ブリヂストンのグローバルメッセージである「CHASE YOUR DREAM」をテーマとした「Team Bridgestone」を地域や国ごとに結成し、特に2018年は平昌冬季オリンピックを通じてグローバルで一層のブランド強化を図ってまいりました。さらに組織においてもオリンピック・パラリンピック及びサイクル・スポーツ事業を2018年10月に統合し、オリンピック・パラリンピック、AHL(Active and Healthy Lifestyle)領域への取組強化を通じて、一層のブランド強化を図ってまいります。

また、事業を取り巻く環境が大きく変化する中で、ICTの活用や全社バリューチェーンを通じたイノベーションを加速してまいります。グローバル研究開発体制の最適化等、技術・ビジネスモデルの両面においてイノベーションを推進する体制の更なる整備を図り、グローバルで高い競争力を持つ商品・サービスの拡充やソリューションビジネスの強化・展開を進めてまいります。さらに、経営の全ての面において継続的改善に取り組んでまいります。これらにより、顧客価値・社会価値を創造し、当社グループの更なる競争優位性を確保してまいります。

2点目の「グローバル経営人材の育成」につきましては、グローバルリーダー創出に向けたプログラム等の施策を展開してまいります。また、当社グループでは、グローバルでの業務執行に関する最高位の会議体であるGlobal EXCO(グローバル経営執行会議体)を始めとしたグローバル会議体における英語の公用化を進める等、多様な人材が一層活躍できる環境と体制の整備を更に進めてまいります。

3点目の「グローバル経営体制の整備」につきましては、「ガバナンス体制の整備」及び「多角化事業の拡充」を中心に進めてまいります。

「ガバナンス体制の整備」では、内部統制のより一層の強化と執行の更なるスピードアップをともに実現していくため、当社は2016年3月に指名委員会等設置会社へ移行しました。経営と執行における効率と効果の両面での進化を目指し、引き続き、権限・責任の明確化と意思決定権限配分の最適化、SBU組織体制の見直し等、Global EXCOを中心としたグローバル経営体制の整備を進めてまいります。

「多角化事業の拡充」では、化工品事業について、「化工品」の組織名称のもとで、一体となった事業活動を開始してから50年の節目となる2021年に向けて、抜本的な事業再構築を進めております。加えて、海外の多角化事業や、組織再編を実施したスポーツ・サイクル・AHL関連事業についても、経営改革を進めております。

2018年に当社グループは、経営の近代化に大きく舵を切るきっかけとなった社是制定とデミング賞受賞から50年、グローバル化へ大きな一歩を踏み出したファイアストーン買収から30年という節目を迎え、これまで目指してきた経営改革が着実に進んでいると認識しております。

この経営改革を次のステージへと進めるため、2019年1月、①経営改革の促進、②世代交代、③東京2020オリンピック・パラリンピックに向けての準備体制の強化の3点を目的として、これまでのチーム経営を一層深化させた新経営体制に移行しました。新体制の下、経営の最終目標である「真のグローバル企業」「業界において全てに『断トツ』」の達成を目指して、引き続き経営改革を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2019年3月22日)現在で判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けております。当期の当社グループの地域ごとの売上高比率は、米州が47%、日本が19%、欧州・ロシア・中近東・アフリカが18%、中国・アジア大洋州が16%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業別売上高は、タイヤ部門が連結売上高の83%を占めていること、多角化部門でも多くの商品が自動車産業に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況による影響を受けております。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販用市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの鉱山・産業・建機ソリューション事業の核である建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤやコンパヤベルト等一部の商品につきましては、資源産業及び土木・建築産業の景況による影響を受けており、これらの要因により需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪が少なく需要が減少する場合には、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護、個人情報保護など、関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、例えば、国内外においてタイヤ性能に関する表示制度・規制や化学物質規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの事業展開において、国内外における予期せぬ法律や規制の変更などにより、当社グループの投資計画や事業計画が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

これらの他、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業活動中断のリスク

- ・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。さらに、国内外における政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定など、具体的に進めております。また、新型インフルエンザの流行など感染症の拡大に対しても、感染予防対策の実施や事業継続計画の策定を進めております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追及につながる可能性もあり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めておりますが、それにもかかわらず、災害やサイバー攻撃など外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めておりますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。米ドル、ユーロなどの主要通貨については、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また、海外での売上高、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることとなります。

ます。一般に、他国通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

(6) 競争激化に関するリスク

当社グループは、タイヤ事業・多角化事業共に、それぞれの市場で多数の企業と競合しているため、価格競争が発生しております。また、企業向け取引では、顧客から価格低減の要請を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい商品価値の提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業者として技術力を核とした戦略を重視しており、新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客に認めていただくために投入しているものですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業者として販売する製品の品質に万全を期すことに努めております。特に、タイヤなど人命にかかわる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じた場合や、顧客の安全・安心を最優先に確保するという観点から大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物賠償責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、又は一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社又はグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付費用に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の長期期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位性が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 業績全般

	当期	前期	増減	
			金額	比率
	億円	億円	億円	%
売上高	36,501	36,434	+66	-
営業利益	4,027	4,190	△163	△4
経常利益	3,811	4,005	△194	△5
親会社株主に帰属する当期純利益	2,916	2,882	+33	+1

当期の当社グループを取り巻く環境は、国内においては、景気は緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性などにより不透明感のある中で推移しました。海外においては、政治・経済面において不安定な状況が継続する中で、景気は緩やかな回復が続きました。米国では着実に回復が続き、欧州においては緩やかな回復が続きました。アジアでは、中国において持ち直しの動きに足跡が見られました。また、鉱物価格の回復に伴う鉱山でのタイヤ需要の増加も見られました。

このような状況のもとで、経営の最終目標である「真のグローバル企業」、「業界において全てに『断トツ』」の達成に向け、3つの重点課題に取り組んでまいりました。その1点目である「グローバル企業文化の育成」につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた協賛・支援活動等のブランド戦略を推進するとともに、グローバルで高い競争力を持つ商品・サービスの拡充や、既存事業の枠を超えて顧客価値・社会価値を提供するソリューションビジネスの構築・拡大を図るなど、技術・ビジネスモデル・デザインのイノベーションを促進してまいりました。また2点目、3点目の「グローバル経営人材の育成」、「グローバル経営体制の整備」についても、多様な人材の育成やガバナンス体制の改革などの様々な施策を、適切な費用を投下しながら実施してまいりました。

この結果、当社グループの当期の売上高は36,501億円(前期並)、営業利益は4,027億円(前期比4%減)、経常利益は3,811億円(前期比5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,916億円(前期比1%増)となりました。

b. セグメント別業績

		当期	前期	増減	
				金額	比率
タイヤ部門	売上高	30,514	30,311	+202	+1
	営業利益	3,939	3,871	+67	+2
多角化部門	売上高	6,187	6,278	△90	△1
	営業利益	89	318	△229	△72
連結 合計	売上高	36,501	36,434	+66	-
	営業利益	4,027	4,190	△163	△4

タイヤ部門では、グローバルにおいて魅力ある商品・サービスの投入や、将来に向けた競争優位性と差別化の強化を進めるとともに、地域ごとの需要変動にも迅速に対応してまいりました。

日本では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り堅調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年並に推移しました。米州では、北米タイヤ事業において、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年並に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移しました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り堅調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移しました。中国・アジア・大洋州では、乗用車及び小型トラック用タイヤ、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は前年を下回りました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの販売量は前年を大幅に上回りました。

この結果、売上高は30,514億円(前期比1%増)となり、営業利益は3,939億円(前期比2%増)となりました。

また、多角化部門では、化工品事業について、「化工品」の組織名称のもとで、一体となった事業活動を開始してから50年の節目となる2021年に向けて、抜本的な事業再構築を進めております。加えて、海外の多角化事業や、組織再編を実施したスポーツ・サイクル・AHL関連事業についても、経営改革を進めてまいりました。

この結果、売上高は6,187億円(前期比1%減)となり、営業利益は国内事業やBSAM多角化における利益減少の影響により89億円(前期比72%減)となりました。

(注) セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

c. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、受取手形及び売掛金が980億円、原材料及び貯蔵品が155億円増加したものの、現金及び現金同等物が678億円、有価証券が678億円減少したことなどから、前期末比186億円減少（同1%減）し、19,684億円となりました。

(固定資産)

固定資産は、設備投資2,684億円が減価償却費2,004億円を上回ったものの、円高による為替換算の影響（前期末連結決算日直物相場対比）により有形及び無形固定資産が627億円減少したことや、投資有価証券が588億円減少したことなどから、前期末比767億円減少（同4%減）し、18,952億円となりました。

(流動負債)

流動負債は、1年内償還予定の社債等の有利子負債（注）が345億円増加したものの、未払法人税等が513億円減少したことなどから、前期末比195億円減少（同2%減）し、8,910億円となりました。

(固定負債)

固定負債は、社債等の有利子負債（注）が850億円減少したことなどから、前期末比1,092億円減少（同17%減）し、5,365億円となりました。

なお、流動負債及び固定負債に計上された有利子負債（注）の合計は、前期末比505億円減少（同11%減）し、4,084億円となりました。

（注）有利子負債には短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金及びリース債務を含んでおりません。

(純資産)

純資産は、配当金の支払いにより1,202億円、その他有価証券評価差額金が677億円、為替換算調整勘定が813億円と、いずれも減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により2,916億円増加したことなどから、前期末比334億円増加（同1%増）し、24,361億円となりました。

これらの結果、当期末の総資産は、前期末に比べて953億円減少（同2%減）し、38,636億円となりました。また、当期の自己資本比率は61.6%となり、前期末比2.4ポイントの上昇となりました。

② キャッシュ・フローの状況

	当期	前期	増減
			金額
	億円	億円	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,609	4,181	△571
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,430	△2,007	△422
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,590	△1,900	+309
現金及び現金同等物に係る換算差額	△266	27	△294
現金及び現金同等物の増減額	△678	300	△979
現金及び現金同等物の期首残高	5,017	4,717	+300
現金及び現金同等物の期末残高	4,339	5,017	△678

当期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で678億円減少(前期は300億円の増加)し、当期末には4,339億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、3,609億円の収入(前年同期比571億円の収入減)となりました。これは、法人税等の支払額1,437億円(前期は672億円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益4,277億円(前期は4,204億円)や、減価償却費2,004億円(前期は2,003億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、2,430億円の支出(前期比422億円の支出増)となりました。これは、投資有価証券の売却による収入205億円(前期は318億円)などがあったものの、有形固定資産の取得による支出2,575億円(前年同期は1,982億円)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は1,590億円の支出(前年同期比309億円の支出減)となりました。これは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加額243億円(前期は256億円の増加)や、長期借入れによる収入158億円(前期は371億円)などがあったものの、長期借入金の返済による支出449億円(前期は1,318億円)や、社債の償還による支出200億円(前期は支出なし)、配当金の支払額1,202億円(前期は1,086億円)などがあったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	2,533,943	+1.2
多角化	557,601	△0.3
合計	3,091,545	+0.9

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

c. 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	3,041,099	+0.7
多角化	609,011	△2.2
合計	3,650,111	+0.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年3月22日)現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、返品調整引当金、開発・生産拠点再構築関連引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当や退職給付に係る会計処理については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また価値の下落した固定資産及び投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮し実施しておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② 当期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当期の経営成績等は、次のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因や当該事項への対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(売上高と営業利益)

売上高は、為替円高影響あるも、タイヤ販売数量の増加の影響などで前期並の、36,501億円となりました。

営業利益は、多角化部門における利益減少の影響などで前期比163億円減少(同4%減)し、4,027億円となりました。

この結果、営業利益の売上高比率は11.0%となり、前期比0.5ポイントの低下となりました。

なお、セグメント別の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常利益)

営業外損益は、受取和解金38億円等を計上したものの、金融収支において29億円収益が減少したことや、雑損失が49億円増加したことなどから、前期比31億円損失が増加し216億円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期比194億円減少(同5%減)し、3,811億円となりました。

(特別損益)

特別損益は、投資有価証券売却益162億円や、共同支配企業設立に係る差益303億円を計上したことにより、466億円の利益となりました。

なお、前期においては投資有価証券売却益等による利益392億円の計上や減損損失等による損失193億円を計上していたことから、当期の特別損益は前期比267億円の利益増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、2,916億円となり、前期比33億円の増益(同1%増)となりました。これは、経常利益が194億円の減益となったことや、税金費用が50億円増加したものの、特別損益が267億円増加したことなどによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益の売上高比率は8.0%となり、前期比0.1ポイントの上昇となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性

現金及び現金同等物は、前期末比678億円減少し、4,339億円となりました。なお、活動区分毎のキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資金調達にあたっては、金融機関からの借入れに加え、引き続き、国内普通社債やコマーシャル・ペーパーなどの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、継続的に確保すべき目標としてROA 6%、OP10%、ROE12%の達成に向けて取り組んでおります。

当期においては、ROA7.5%（前期並）、OP11.0%（前期比0.5ポイント低下）、ROE12.4%（前期比0.1ポイント低下）でした。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、企業理念の使命である「最高の品質で社会に貢献」を全うし、技術及びビジネスモデルのイノベーション、また企業活動と社会・お客様を創造的に繋ぐデザイン力の強化を通して、グローバルでの強力な競争力を持つビジネスを展開すべく、中期経営計画に沿って研究開発活動に取り組んでおります。また、その実効性を更に高めるべく、研究開発体制のグローバルでの最適化や社外との積極的な連携を推進しております。

タイヤ部門では、すべてに対する「安全・安心」を開発理念として、常に環境に配慮し、安全性・快適性を追求することで新しい付加価値の創造に取り組んでおります。

軽量で高耐久、長寿命で低燃費という従来の常識を覆す新しいタイヤの可能性にも繋がる、しなやかさと強靭さを兼ね備えた世界初のポリマー「High Strength Rubber(ハイ ストレングス ラバー)」を開発しました。当社独自の新合成技術を用いてゴムと樹脂を分子レベルで結び付けたもので、天然ゴムを凌駕する性能を有しており、環境にも配慮した製品の実現につながると考えております。また、バリューチェーンのデジタル化において、当社独自のICTを活用した解析・予測、高精度加工、センシング技術開発を多岐の領域で進めており、更に迅速、高品質かつ効率的にタイヤをお客様へ提供する「スマートファクトリー構想」の実現を目指しております。

多角化部門では、タイヤの空気充填を不要とする技術「エアフリーコンセプト」を採用した自転車用次世代タイヤの実用化に向けて開発を進めております。また、建物の水回りの配置の自由度を向上させる排水システム「スマートサイホン」や、巻き癖が少なくなり施工現場の作業性が向上すると共に耐傷性に優れた樹脂管「らく楽コルゲートパイプ」の実用化など、絶えず変化するニーズに的確にこたえ、お客様に満足いただける商品の提供や社会インフラを支える事業に関連する研究開発活動に取り組んでおります。

社外との連携では、既存技術の枠を超えた強靭な材料の開発を目指し、内閣府の革新的研究開発推進プログラム「ImPACT」にも参画し、タイヤをより薄く・軽くできる低燃費性と高強度を両立したゴム複合体を開発しております。また、従来から進めている天然ゴム資源多様化に関しても、イタリアのベルサリス社と提携し、「グアユーロ」由来の天然ゴムを使ったタイヤの商用化に向けた研究開発を推進しております。

さらに、当社グループは、タイヤ及び多角化事業領域の技術をICTと組み合わせ、新しいサービスとして提供する等、既存事業の枠を超えて顧客価値・社会価値を提供するソリューションビジネスの競争力強化のための研究開発活動に取り組んでおります。運送ソリューションでは、欧州で展開していたトラック・バス用の空気圧・温度の遠隔監視システム「Tirematics(タイヤマティックス)」を刷新し、アジア・大洋州地域でも展開を始めました。また、タイヤ情報を管理する当社のデジタルツール「Toolbox(ツールボックス)」と連動して運用することで、タイヤライフサイクル全体の管理・分析も可能となり、生産性向上・資産価値向上・コスト最適化等を通じてお客様の事業に貢献しております。

なお、当期におけるグループ全体の研究開発費は1,035億円であります。部門別には、タイヤ部門では867億円、多角化部門では168億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、高付加価値商品の供給拡大やサービス体制の最適化、品質・生産性向上、研究開発設備の拡充、ソリューションビジネスモデルの推進を戦略的に行っており、当期においては2,684億円の設備投資を実施しました。

タイヤ部門では、タイにて航空機用タイヤ及び建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの新工場建設を進め、米国や欧州を中心とした既存工場においては、高付加価値商品への転換や、更なる品質及び生産性の向上を進めるなど、2,365億円の設備投資を実施しました。

多角化部門では、国内化工品事業をはじめとして、318億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年12月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
久留米工場	福岡県久留米市	タイヤ	生産設備	6,400	2,940	1,042 (457)	464	10,848	941
東京ACタイヤ製造所	東京都小平市	タイヤ	生産設備	1,315	1,470	—	140	2,926	163
横浜工場	横浜市戸塚区	多角化	生産設備	5,003	1,805	1,703 (293)	451	8,964	552
那須工場	栃木県那須塩原市	タイヤ	生産設備	2,083	2,002	1,288 (194)	414	5,789	671
彦根工場	滋賀県彦根市	タイヤ	生産設備	9,067	7,933	1,186 (655)	1,686	19,873	1,405
下関工場	山口県下関市	タイヤ	生産設備	4,757	2,928	3,528 (263)	995	12,211	667
鳥栖工場	佐賀県鳥栖市	タイヤ	生産設備	1,383	1,918	1,057 (181)	532	4,891	647
栃木工場	栃木県那須塩原市	タイヤ	生産設備	3,528	2,007	1,405 (151) [444]	448	7,390	779
熊本工場	熊本県玉名市	多角化	生産設備	1,435	2,074	1,713 (141)	146	5,369	483
甘木工場	福岡県朝倉市	タイヤ	生産設備	2,208	3,494	911 (376)	244	6,859	778
防府工場	山口県防府市	タイヤ	生産設備	5,834	2,938	1,567 (482)	651	10,992	871
関工場	岐阜県関市	多角化	生産設備	1,802	1,484	2,708 (149)	131	6,126	216
磐田工場	静岡県磐田市	多角化	生産設備	3,572	474	6,773 (173)	50	10,870	276
佐賀工場	佐賀県三養基郡	タイヤ	生産設備	3,687	1,713	2,908 (236)	136	8,446	516
北九州工場	北九州市若松区	タイヤ	生産設備	8,467	3,253	4,310 (226)	760	16,792	388
技術センター	東京都小平市	タイヤ 多角化	その他の設備	16,291	5,939	2,127 (3,038) [637]	4,902	29,260	2,362
化工品技術センター	横浜市戸塚区	多角化	その他の設備	2,459	864	—	346	3,670	734
本社ほか	東京都中央区ほか	タイヤ 多角化	その他の設備	9,877	72	28,852 (394)	469	39,272	1,626

(2) 国内子会社

(2018年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
ブリヂストン化成(株)	東京都中央区ほか	多角化	生産設備ほか	563	412	139(14)	222	1,338	564
ブリヂストンスポーツ(株)	東京都港区ほか	多角化	生産設備ほか	785	153	2,985(95)	165	4,090	316
ブリヂストンサイクル(株)	埼玉県上尾市ほか	多角化	生産設備ほか	2,658	529	2,425(213)	493	6,107	568

(3) 在外子会社

(米州)

(2018年12月31日現在)

会社名(事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (DES MOINES PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	4,371	6,742	—(424)	255	11,370	1,242
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (LA VERGNE PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	2,857	8,156	37(549)	242	11,293	974
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WILSON PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	6,347	19,080	14(1,802)	545	25,987	1,842
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WARREN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	7,968	13,301	445(3,662)	218	21,932	994
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	12,401	26,082	845(2,266)	603	39,933	1,486
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN OFF ROAD PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	36,893	26,048	207(2,205)	460	63,610	428
BRIDGESTONE CANADA INC. (JOLIETTE PLANT)	カナダ	タイヤ	生産設備	3,895	9,875	4(552)	897	14,673	1,401
BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. (CUERNAVACA PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	1,964	5,541	10(115)	522	8,039	1,376
BRIDGESTONE NEUMATICOS DE MONTERREY, S. A. DE C. V. (MONTERREY PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	7,276	1,964	1,230(739)	50	10,522	337
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (SAO PAULO PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	3,605	11,770	116(407)	1,733	17,226	3,847
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (BAHIA PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	5,762	3,922	15(999)	449	10,150	624
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (TECHNICAL CENTER)	米国	タイヤ	その他の設備	5,236	3,600	192(26,117)	353	9,383	476
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	タイヤ	生産設備ほか	3,469	7,879	—(4,358)	369	11,718	504

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O. (POZNAN PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	10,371	7,048	172 (34) [300]	1,824	19,417	1,578
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O. O. (STARGARD PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	11,748	8,540	513 (1,000)	937	21,739	698
BRIDGESTONE FRANCE S. A. S. (BETHUNE PLANT)	フランス	タイヤ	生産設備	1,594	3,350	— (350)	958	5,903	746
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. (TATABANYA PLANT)	ハンガリー	タイヤ	生産設備	12,083	15,660	1,310 (659)	1,836	30,891	1,162
BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S. L. U. (BILBAO PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	1,573	5,024	7 (149)	920	7,526	805
BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S. L. U. (BURGOS PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	1,584	4,732	— (300)	1,231	7,548	1,234
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING C. I. S. LLC (ULYANOVSK PLANT)	ロシア	タイヤ	生産設備	10,549	11,579	128 (805)	679	22,937	693
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA (TECHNICAL CENTER)	イタリア	タイヤ	その他の 設備	5,096	3,095	959 (1,749)	162	9,313	543

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
普利司通(瀋陽)輪胎有限 公司 (瀋陽工場)	中国	タイヤ	生産設備	9,732	17,031	— (—) [394]	1,670	28,434	965
普利司通(天津)輪胎有限 公司 (天津工場)	中国	タイヤ	生産設備	5,986	16,870	— (—) [249]	1,820	24,676	1,544
普利司通(無錫)輪胎有限 公司 (無錫工場)	中国	タイヤ	生産設備	7,761	18,523	— (—) [286]	2,957	29,243	1,433
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. (PUNE PLANT)	インド	タイヤ	生産設備	8,208	17,782	— (—) [759]	—	25,991	1,511
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC (HAI PHONG PLANT)	ベトナム	タイヤ	生産設備	16,442	10,780	— (—) [1,024]	498	27,721	1,174
THAI BRIDGESTONE CO., LTD. (RANGSIT PLANT)	タイ	タイヤ	生産設備	662	2,167	52 (177)	1,935	4,817	1,593
THAI BRIDGESTONE CO., LTD. (NONG KHAE PLANT)	タイ	タイヤ	生産設備	7,343	6,814	2,650 (1,214)	4,286	21,094	2,539

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (CHONBURI PLANT)	タイ	タイヤ	生産設備	6,370	9,931	2,891 (610)	3,878	23,071	1,892
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA (BEKASI PLANT)	インドネシ ア	タイヤ	生産設備	1,084	2,074	136 (297)	486	3,782	1,758
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA (KARAWANG PLANT)	インドネシ ア	タイヤ	生産設備	1,756	3,489	137 (367)	1,255	6,639	1,660

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
- 2 土地の [] は賃借中のもので、面積を外数で表示しております。
- 3 提出会社のうち東京ACタイヤ製造所の土地は区画を分離していないため、技術センターに含めております。
- 4 提出会社のうち技術センターの土地は、所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)の土地2,489千㎡及び[637千㎡]を含んでおります。
- 5 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。
- 6 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCのTECHNICAL CENTERの土地は、テストコース用地の土地24,281千㎡を含んでおります。
- 7 上記のほか、主要な賃借している設備として、提出会社の本社ほかに、連結会社以外から賃借している建物等があります。
- 8 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

次期(2019年1月1日～2019年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設等

セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ	315,000	高付加価値商品の供給拡大・サービス体制の最適化、品質・生産性向上、研究開発設備の拡充、ソリューションビジネスモデルの推進等
多角化	30,000	高付加価値商品の供給拡大・サービス体制の最適化、品質・生産性向上、研究開発設備の拡充、ソリューションビジネスモデルの推進等
合 計	345,000	—

(注) 1 タイヤ部門では、タイにて航空機用タイヤ及び建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの新工場建設を進めているほか、米国や欧州を中心とした既存工場においては、高付加価値商品への転換や、更なる品質及び生産性の向上を進めております。

2 設備投資計画の所要資金は、自己資金、社債及び借入金で充当する予定であります。

3 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	761,536,421	761,536,421	東京証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、名古屋は市場 第一部に上場	単元株式数100株
計	761,536,421	761,536,421	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

- a. 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

決議年月日	2009年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社取締役を兼務しない執行役員 20
新株予約権の数(個) ※	456 [450] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 45,600 [45,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2009年5月1日～ 2029年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,265 資本組入額 633
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。・新株予約権者が2010年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2010年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。・各新株予約権の一部行使はできないこととする。・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	<ul style="list-style-type: none">・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2010年3月30日定時株主総会及び取締役会決議>

決議年月日	2010年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社取締役を兼務しない執行役員 25
新株予約権の数(個) ※	769 [764] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 76,900 [76,400] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2010年5月6日～ 2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,401 資本組入額 701
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2011年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2011年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

＜2011年3月29日定時株主総会及び取締役会決議＞

決議年月日	2011年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社取締役を兼務しない執行役員 36
新株予約権の数（個）※	1,215 [1,160]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 121,500 [116,000]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	2011年5月2日～ 2031年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,657 資本組入額 829
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間（退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。）は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2012年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合（死亡により満了した場合を含む。）には、当該新株予約権者（その承継人を含む。）は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2012年3月31日までの期間に対応する月数（1ヶ月未満は切り捨てる。）を乗じた数を12で除した数の新株予約権（ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。）を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

（1）当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。）

（2）当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2012年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

決議年月日	2012年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社取締役を兼務しない執行役員 35
新株予約権の数(個) ※	1,747 [1,702] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 174,700 [170,200] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2012年5月1日～ 2032年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,649 資本組入額 825
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2013年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2013年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- b. 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。
- <2013年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

決議年月日	2013年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 4 当社取締役を兼務しない執行役員 36
新株予約権の数(個) ※	1,803 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 180,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2013年5月1日～ 2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,314 資本組入額 1,657
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2014年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2014年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2014年3月25日定時株主総会及び取締役会決議>

決議年月日	2014年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 4 当社取締役を兼務しない執行役員 46
新株予約権の数(個) ※	1,230 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 123,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2014年5月1日～ 2034年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,154 資本組入額 1,577
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2015年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2015年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2015年3月24日定時株主総会及び取締役会決議>

決議年月日	2015年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く当社取締役 3 当社取締役を兼務しない執行役員 48
新株予約権の数(個) ※	1,334 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 133,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2015年5月1日～ 2035年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 4,100 資本組入額 2,050
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2016年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2016年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- c. 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行を兼務しない取締役を除く当社取締役及び取締役を兼務しない当社執行役、並びに執行役を兼務しない当社執行役員に対して新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2016年4月21日取締役会決議>

決議年月日	2016年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行を兼務しない取締役を除く当社取締役 2 取締役を兼務しない当社執行役 8 執行役を兼務しない当社執行役員 41
新株予約権の数(個) ※	1,881 [1,855] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 188,100 [185,500] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2016年5月7日～ 2036年5月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,885 資本組入額 1,443
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役、執行役、または執行役員の、いずれかの地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2017年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2017年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1)当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2)当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2017年4月27日取締役会決議>

決議年月日	2017年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	プランA 執行を兼務しない取締役を除く当社取締役 2 取締役を兼務しない当社執行役 5 執行役を兼務しない当社執行役員 45 プランB 取締役を兼務しない当社執行役 1 執行役を兼務しない当社執行役員 2
新株予約権の数（個）※	プランA 1,950（注）1 プランB 71（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 プランA 195,000（注）2 プランB 7,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	プランA 2017年5月13日～ 2037年5月12日 プランB 2017年7月6日～ 2037年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	プランA 発行価格 3,578 資本組入額 1,789 プランB 発行価格 3,672 資本組入額 1,836
新株予約権の行使の条件 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役、執行役、または執行役員の、いずれかの地位にある期間（退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。）は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2018年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合（死亡により満了した場合を含む。）には、当該新株予約権者（その承継人を含む。）は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2018年3月31日までの期間に対応する月数（1ヶ月未満は切り捨てる。）を乗じた数を12で除した数の新株予約権（ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。）を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

（1）当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。）

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月19日 (注)	△51,565	761,536	—	126,354	—	122,078

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2018年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	307	53	893	928	94	90,831	93,107	—
所有株式数 (単元)	25	2,720,337	376,495	1,140,663	2,000,864	535	1,374,368	7,613,287	207,721
所有株式数 の割合(%)	—	35.73	4.95	14.98	26.28	0.01	18.05	100.00	—

(注) 1 自己株式9,723,528株は「個人その他」に97,235単元、「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。なお、自己株式9,723,528株は全て2018年12月31日現在の実質的な所有株式であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2018年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人石橋財団	東京都港区麻布永坂町1番地	76,693	10.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	53,665	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,187	5.08
石橋 寛	東京都港区	22,000	2.93
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	17,624	2.34
株式会社永坂産業	東京都港区麻布永坂町1番地	16,325	2.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,064	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,165	1.75
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	12,988	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,061	1.60
計	—	278,776	37.08

- (注) 1 公益財団法人石橋財団は、美術の普及向上のための事業及び芸術、文化並びに教育に関する助成事業を行うことにより、社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人であります。
- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

(2018年12月14日現在)

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,794	0.37
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	23,652	3.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	11,712	1.54
計	—	38,158	5.01

※ 2019年1月21日付にて三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者より担保契約等重要な契約の変更があった旨の変更報告書が提出されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,723,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 751,595,200	7,515,952	—
単元未満株式	普通株式 207,721	—	—
発行済株式総数	761,536,421	—	—
総株主の議決権	—	7,515,952	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも株式会社証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

② 【自己株式等】

(2018年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋 三丁目1番1号	9,723,500	—	9,723,500	1.28
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市小屋南 二丁目18番20号	10,000	—	10,000	—
計	—	9,733,500	—	9,733,500	1.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月15日)での決議状況 (取得期間 2019年2月18日～2019年12月23日)	57,000,000(上限)	200,000,000,000(上限)
当期前における取得自己株式	—	—
当期における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当期の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	10,498,400	44,349,283,200
提出日現在の未行使割合(%)	81.6	77.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期における取得自己株式	1,817	8,257,698
当期間における取得自己株式	164	702,949

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当期		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	51,565,900	173,126,837,001	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプション行使によるもの)	85,000	285,387,498	13,700	45,998,846
保有自己株式数	9,723,528	—	20,208,392	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使によるもの及び単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は経営にあたり株主の皆様の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上に努めることを基本方針としております。利益配分につきましては、更なる成長のための投資に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を図ってまいります。配当につきましては、当該期の業績、財政状態に加え、中期的な利益見通し、投資計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、連結配当性向20%~40%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主の皆様のご期待におこたえしてまいりたいと考えております。

配当の実施につきましては、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。

第100期の配当は、以上の方針に基づき、期末配当金は1株につき80円、配当総額60,145百万円、中間配当金は1株につき80円、配当総額60,139百万円、年間配当金は1株につき160円、配当総額120,284百万円としております。

なお、内部留保資金につきましては、国内外の生産・販売体制の整備・強化、研究開発活動等に充当し、長期安定的な経営基盤の強化に努めてまいります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の期末配当に関する定時株主総会決議日 2019年3月22日

当期の中間配当に関する取締役会決議日 2018年8月9日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	4,458.5	5,182.0	4,463.0	5,605.0	5,515.0
最低(円)	3,328.0	3,753.5	3,089.0	3,973.0	3,906.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,420.0	4,454.0	4,342.0	4,418.0	4,636.0	4,661.0
最低(円)	4,026.0	4,028.0	3,906.0	4,108.0	4,154.0	4,011.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 取締役会長	—	津 谷 正 明	1952年6月22日生	1976年4月 当社入社 2006年1月 当社社長室長 2006年3月 当社執行役員 2008年3月 当社取締役 常務執行役員 2011年9月 当社代表取締役 専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役 CEO 2013年3月 当社代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年3月 当社代表執行役 CEO 兼 取締役会長(現)	注2	35,900
取締役	—	江 藤 彰 洋	1960年4月7日生	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社経営企画本部長 2010年7月 当社執行役員 2012年9月 当社常務執行役員 2014年9月 当社専務執行役員 2016年1月 当社副社長 2016年3月 当社執行役 副社長 2019年1月 当社代表執行役 COO 兼 社長 2019年3月 当社取締役 兼 代表執行役 COO 兼 社長(現)	注2	5,400
取締役 注1	—	デイヴィス・ スコット (Scott Trevor Davis)	1960年12月26日生	1990年4月 特殊法人日本労働研究機構 (現独立行政法人労働政策研究・ 研修機構)専任研究員 2001年4月 麗澤大学国際経済学部 国際経営学科 教授 2006年4月 立教大学経営学部 国際経営学科 教授(現) 2011年3月 当社社外取締役(現)	注2	—
取締役 注1	—	翁 百 合	1960年3月25日生	1984年4月 日本銀行入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所入社 1994年4月 同主任研究員 2000年4月 同主席研究員 2006年6月 同理事 2014年3月 当社社外取締役(現) 2014年6月 株式会社日本総合研究所 副理事長 2018年4月 株式会社日本総合研究所 理事長(現)	注2	—
取締役 注1	—	増 田 健 一	1963年1月11日生	1988年4月 弁護士(現) 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律 事務所)パートナー(現) 2011年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	—
取締役 注1	—	山 本 謙 三	1954年1月21日生	1976年4月 日本銀行入行 2003年12月 同米州統括役 兼 ニューヨーク事務所長 2005年7月 同決済機構局長 2006年7月 同金融機構局長 2008年5月 同理事 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所 取締役会長 2016年3月 当社社外取締役(現) 2018年6月 オフィス金融経済イニシアティブ 代表(現)	注2	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 注1	—	照井 恵 光	1953年7月27日生	1979年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2008年7月 同大臣官房技術総括審議官 2011年1月 同関東経済産業局長 2012年4月 同地域経済産業審議官 2013年8月 特定非営利活動法人テレメータリ ング推進協議会 理事長(現) 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 2016年3月 当社社外取締役(現) 2016年6月 一般財団法人化学物質評価研究機構 理事(現)	注2	2,200
取締役 注1	—	佐々 誠 一	1953年10月12日生	1976年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 (1978年6月退職) 1983年3月 公認会計士(現) 2008年6月 有限責任あずさ監査法人 専務理事 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	3,000
取締役 注1	—	柴 洋 二 郎	1950年8月7日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 2005年5月 株式会社オリエンタルランド 常務執行役員 2007年6月 同取締役 専務執行役員 2009年4月 同代表取締役 副社長執行役員 2013年6月 株式会社アミューズ 社外取締役 2015年6月 同取締役副会長 2017年6月 同取締役 副会長執行役員 2018年3月 当社社外取締役(現) 2019年2月 株式会社アミューズ 取締役 副会長執行役員 兼 社長代行(現)	注2	—
取締役 注1	—	鈴木 洋 子	1970年9月21日生	1998年4月 弁護士(現) 1998年4月 高城合同法律事務所入所 2002年11月 鈴木総合法律事務所 パートナー(現) 2018年3月 当社社外取締役(現)	注2	100
取締役	—	吉 見 剛 志	1964年5月26日生	1988年4月 当社入社 2010年1月 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)派遣 2012年9月 普利司通(中国)投資有限公司(上海) 派遣 2013年10月 当社財務本部長 2017年3月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現)	注2	1,000
計						48,600

- (注) 1 取締役のうちデイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2019年3月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
指名委員会：デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、増田健一
監査委員会：山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、吉見剛志
報酬委員会：デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、増田健一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役	CEO	津谷 正 明	1952年6月22日生	1976年4月 当社入社 2006年1月 当社社長室長 2006年3月 当社執行役員 2008年3月 当社取締役 常務執行役員 2011年9月 当社代表取締役 専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役 CEO 2013年3月 当社代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年3月 当社代表執行役 CEO 兼 取締役会長(現)	注1	35,900
代表執行役	COO 兼 社長	江 藤 彰 洋	1960年4月7日生	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社経営企画本部長 2010年7月 当社執行役員 2012年9月 当社常務執行役員 2014年9月 当社専務執行役員 2016年1月 当社副社長 2016年3月 当社執行役員副社長 2019年1月 当社代表執行役 COO 兼 社長 2019年3月 当社取締役 兼 代表執行役 COO 兼 社長(現)	注1	5,400
代表執行役 副会長	GBS (グローバルビジネスサポート) 分掌 兼 技術・品質経営分掌 兼 グローバル直需・マーケティング戦略分掌 兼 オリンピック・パラリンピック・スポーツ・サイクル・AHL 分掌 兼 プリヂストンスポーツ株式会社 Executive Chair 兼 プリヂストンサイクル株式会社 Executive Chair	石 橋 秀 一	1954年1月19日生	1977年4月 当社入社 2004年1月 当社消費財タイヤ事業本部長 2005年1月 当社執行役員 2012年7月 当社常務執行役員 2014年1月 当社専務執行役員 2016年1月 当社副社長 2016年3月 当社執行役員副社長 2019年1月 当社代表執行役員副会長(現)	注1	10,000
執行役 副会長	B SAM分掌 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント	ゴードン・ナップ (Gordon Knapp)	1960年2月19日生	2013年6月 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC入社 2013年7月 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 エグゼクティブ・バイスプレジデント 2014年3月 当社執行役員 2014年9月 当社常務執行役員 2018年1月 当社執行役専務 2019年1月 当社執行役員副会長(現)	注1	—
執行役 副社長	B SEMEA分掌 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント 兼 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役会長	パオロ・フェラーリ (Paolo Ferrari)	1970年4月10日生	2016年9月 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA入社 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント 2017年1月 当社常務執行役員 2018年1月 当社執行役専務 2019年1月 当社執行役員副社長(現)	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 副社長	グローバルPR・G R・サステナビリティ 分掌 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役副会長 兼 CAO 兼 CRO 兼 エグゼクティブ・ バイスプレジデント	クリスティー ン・カーボウイ アック (Christine Karbowiak)	1953年3月21日生	1992年6月 BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.入社 2010年4月 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CAO 兼 エグゼクティブ・バイスプレジ デント 2011年3月 当社執行役員 2014年9月 当社常務執行役員 2019年1月 当社執行役副社長(現)	注1	—
執行役 専務	CTO・技術・品質経 営分掌 兼 開発管掌	坂野 真人	1963年9月18日生	1986年4月 当社入社 2016年7月 タイヤ開発第3本部長 2017年1月 当社執行役員 2018年1月 当社常務執行役員 2019年1月 当社執行役専務(現)	注1	—
執行役 専務	MAA&化工品ソリュ ーション事業分掌	東 正 浩	1961年2月11日生	1985年4月 当社入社 2013年1月 グローバル顧客・市場調査室長 2013年10月 当社執行役員 2017年3月 当社常務執行役員 2019年1月 当社執行役専務(現)	注1	—
計						51,300

(注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。

2 略称の意味は、次のとおりです。

GBS : Global Business Support

AHL : Active Healthy Lifestyle

CAO : Chief Administrative Officer

CRO : Chief Risk Officer

CTO : Chief Technology Officer

MAA : Mining, Aircraft, Agriculture

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、経営の質の向上と意思決定の透明化を図ることは絶対的に不可欠であると考え、その強化に継続的に取り組んでおります。

その考え方の下、「職務権限規程」によって定められた責任及び権限並びに「方針管理規程」に従って、公正かつ透明な意思決定及び経営方針の展開や伝達を行うことで、経営執行組織全体の行動を統治しております。

なお、当社は、ガバナンス体制強化の一環として、内部統制のより一層の強化と執行の更なるスピードアップを共に実現して行くため、2016年3月に指名委員会等設置会社へ移行しました。引き続き、経営と執行の効率と効果の両面での更なる進化を目指してまいります。

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、2016年3月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営と執行の分離を更に進め、取締役及び取締役会がより的確に業務執行を監督することができる体制を整備しております。2019年3月22日開催の株主総会においては、社外取締役8名(男性6名・女性2名)を含む取締役11名(男性9名・女性2名)を選任いたしました。その中から、定款及び取締役会規程に基づき選定された取締役会長が、取締役会議長及び株主総会議長の役割を担っております。

また、当社は、定款、取締役会規程及び職務権限規程において、取締役会として決議すべき経営の基本方針及び重要な業務執行等の決定に関する事項を定めており、これらについて、取締役会において慎重な審議の上、意思決定を行っております。

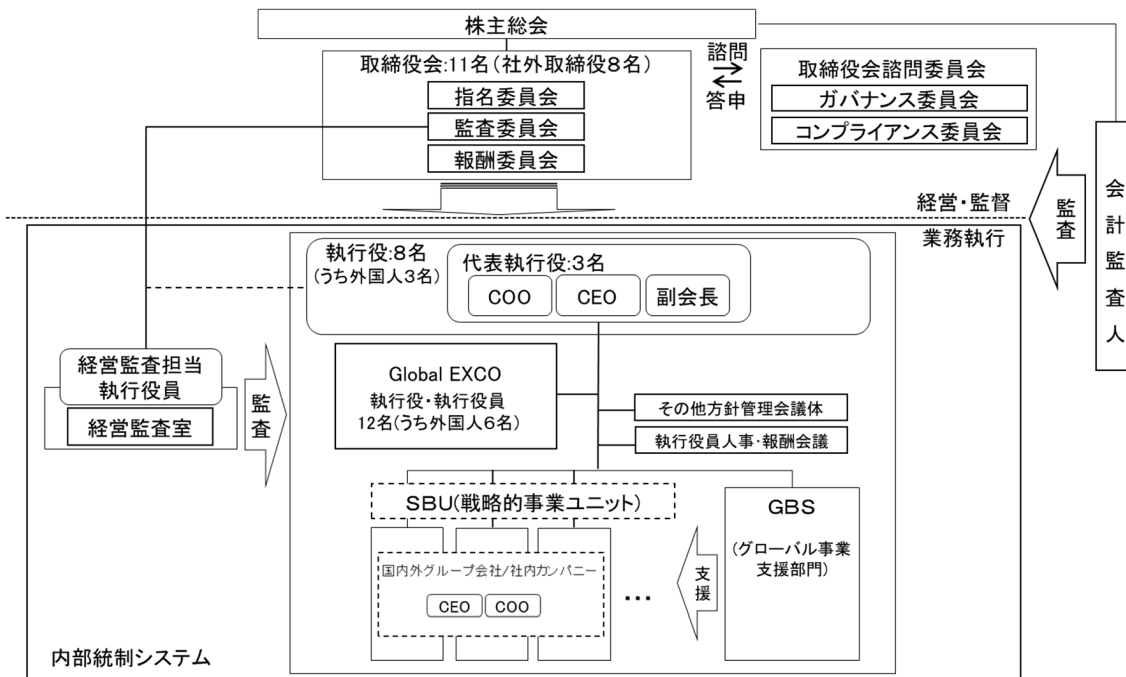
そして、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切かつ積極的な職務執行により、取締役会による執行役及び取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。指名委員会は、社外取締役3名を委員として構成し、公正かつ透明性のある取締役の選・解任の基準・方針等について審議を行っております。監査委員会は、社外取締役5名及び社内取締役1名の計6名を委員として構成し、執行役及び取締役の職務の執行に対する監査等を行っております。なお、監査委員会にて社内取締役1名を常勤の監査委員に選定しております。報酬委員会は、社外取締役3名を委員として構成し、取締役及び執行役の報酬等の内容について審議を行っております。

さらに、当社は、企業統治の透明性をより高めるため、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。これらの取締役会諮問委員会においては、ガバナンス体制及び関連事項並びに今後のコンプライアンス活動全般を審議対象とし、取締役会に答申することとしております。これらの取締役会諮問委員会は、各々社外取締役8名全員を委員として構成し、オブザーバーとして社内取締役の監査委員が参加することとしております。

執行部門については、3名の代表執行役を含む執行役8名が、取締役会から委任を受けた業務の執行を決定しその実行責任を担うとともに、一体として経営の任に当たる体制を採っております。また、国内外のグループ会社及び社内カンパニーが構成するSBU(戦略的事業ユニット)においては、それぞれの事業体の責任者としてCEO、COOを置き互いにチェックし合う体制を基本としております。そして、これらの当社執行役及び主要事業体の責任者を構成メンバーとするGlobal Executive Committee(以下Global EXCO)を当社グループにおける最上位の経営執行会議体として設置し、グローバルな視点から経営戦略や経営課題について議論、審議することにより、当社グループとしてのチェック&バランス機能の強化、意思決定プロセスでの透明性の向上を図っております。

また、執行部門の職務執行状況については、執行部門内における代表執行役への報告体制を整備するとともに、定期的にかつ遅滞なく取締役会へ報告しており、取締役会における審議の充実と、監督機能の実効性確保を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2019年3月22日現在

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホの定めにより求められる内部統制システムの整備について、2018年3月23日開催の取締役会において、次の通りその方針を決議しました。

1. 当社の内部統制システム整備に関する基本的な考え方

当社は、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下で、経営の最終目標である「真のグローバル企業」「業界において全てに『断トツ』」を目指す経営改革に引き続き取り組んでいく。その一環として、監督と執行の分離、取締役会による執行の監督、及び執行による適切かつ効率的な業務執行の実現を基本的な考え方として維持し、今後更なる内部統制システムの整備を進めていく。

以上のような認識の下、当社取締役会は、本内部統制システム整備方針を定める。

当社取締役会は、本内部統制システム整備方針に基づき、「内部統制のより一層の充実」と「執行の更なるスピードアップ」を共に実現し、経営と執行の効率と効果の両面で「更に上」を目指すべく、本方針に従った内部統制システムを整備することを代表執行役に委任し、その遂行を監督する。

2. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

(1) 監査委員会の職務を補助するために、監査担当の専任執行役員を選任し、その指揮下に監査委員会の補助専任部署を設置する。

監査担当の専任執行役員の選任・交代について、監査委員会との事前協議及び同意を経た上で決定する。なお、監査委員会からの交代の要請があった場合も同様とする。

監査担当の専任執行役員の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定する。

(2) 監査委員会が定めた者に対し、監査委員会が定めた事項を、監査委員会へ定期的に又は遅滞なく報告させる。

監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止する。

(3) 監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁する。

(4) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保する。

3. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な事項
- (1) 執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理するとともに、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告する。
 - (2) 損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備する。
 - (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限委譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再配分を行う。
 - (4) 執行役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（いわゆる J-SOX 法）に基づく J-SOX 体制を整備する。
 - (5) 子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再配分、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施する。
子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び J-SOX 体制を整備する。

ハ 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の状況

当社は、監査委員会と、経営監査室及び会計監査人が連携して監査を実施しております。

監査委員会における監査については、監査委員会で定めた監査方針の下、経営監査室等と連携の上、Global EXCO 及び経営執行会議等の重要な会議への出席、業績状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所への往査等、執行役及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、代表執行役との意見交換会、国内主要グループ会社の監査役等との連絡会を実施しております。また、監査委員会の職務を補助するために、監査担当専任の執行役員を配置し、その指揮下に、監査委員会の監査を補助する専任部署を設置しております。当該監査担当専任の執行役員の選任・交代については、監査委員会の同意を経て決定しております。なお、監査委員佐々誠一は、公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査委員吉見剛志は、当社の経理業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査については、経営監査室及び各事業部門・主要グループ会社におかれた内部監査担当部署が、当社及びグループ会社に対し会計及び業務に関する内部監査を実施しております。この内、経営監査室は、年次監査計画を立案し、各機能・事業部門及び内外グループ会社への往査等の監査を実施しております。2019年3月22日時点での経営監査室人員は27名(兼任者を除く。)であります。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが、監査委員会と連携し、適正に監査を実施しております。なお、当期の会計監査業務を執行した公認会計士は、松本仁氏、會澤正志氏、土島真嗣氏の3名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、日本公認会計士協会準会員2名、その他11名であります。

なお、監査委員会、経営監査室及び会計監査人のそれぞれの間で必要の都度情報交換、意見交換などを行い、連絡を密にすることで、監査の効率と有効性の更なる向上を目指してまいります。

ニ 社外取締役

当社は、8名の社外取締役を選任しております(2019年3月22日時点)。

当社は、社外取締役が取締役会における議案の審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした高い見識と豊富な経験をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適正な意思決定の確保やコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。

当社の社外取締役については、適正な取締役会構成を確保するため、当社指名委員会にて定めた「取締役指名方針」(末尾に記載の通り)に従い、同委員会における厳正な選定手続きを経て決定されており、選任理由は以下のとおりです。

氏名	主な職業	選任の理由
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	立教大学経営学部国際経営学科 教授	社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSRに関する豊富な見識を有し、2011年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に指名委員長及びガバナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長	金融システム及び金融行政に関する豊富な研究経験を有しており、経済及び金融情勢に関する高い見識を活かして、2014年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2016年以降は、更に報酬委員長として審議の充実及び権限の行使等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断しております。
増田 健一	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー)	国内外の法律事務所において弁護士としての豊富な実務経験、法科大学院教育で会社法を担当するなどの専門性を有し、2011年以降は当社社外監査役として当社グループの監査全般に携わってまいりました。2016年以降は、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に指名委員、報酬委員として活発な審議に参画すると共に、コンプライアンス委員長として主導的な役割を果たしております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ 代表	金融市場・金融システムに関する豊富な知識、企業経営及びリスク管理に関する高い見識を有し、2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員長として主導的な役割を果たしております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断しております。

氏名	主な職業	選任の理由
照井 恵光	特定非営利活動法人テレメータリング 推進協議会 理事長	産業技術分野に関する幅広い見識、経済産業省における産業政策などの豊富な行政経験を有し、2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
佐々 誠一	公認会計士(公認会計士佐々誠一事務所 代表)	公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有すると共に、大学・大学院教育にて会計や監査を担当、公認会計士試験委員を務めるなどの専門性を有しております。2016年以降は、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
柴 洋二郎	株式会社アミューズ 取締役 副会長 執行役員 兼 社長代行	金融業界やエンターテインメントビジネス業界での豊富な企業経営経験により、高い見識に基づく顧客視点からの価値創造・ビジネス構築への知見を有し、2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断しております。
鈴木 洋子	弁護士(鈴木総合法律事務所 パート ナー)	弁護士としての高い専門性を有すると共に、他会社・各種法人の社外監査役や監事としての豊富な経験と高い見識を有し、2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社と特別な利害関係のない社外取締役であるデイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子は、当社における社外取締役の独立性基準に照らし合わせた結果、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は末尾に記載のとおりです。

また、社外取締役の当社株式の所有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の見直し等を始めとする取締役会の議案の審議を通じて、直接又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある執行役及び取締役の監督を実施しております。

<取締役指名方針>

企業理念を具現化していくことができる人格・見識をそなえ、取締役会の一員として業務執行を監督できる経験を有し、当社取締役としての職務遂行に強い意欲があること

(社外取締役)

- (1)豊富な知見を有し、独立した視点からの的確な判断ができること
- (2)当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができること(※)
- (※)当社の社外取締役独立性基準に抵触しないこと

(社内取締役)

- (1)業務に関し広い範囲での知識と経験をそなえていること
- (2)取り巻く環境の変化をとらえて適応しつつ、あるべき姿を描くことができる経営能力を有していること

<社外取締役独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- 1 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者(注1)
- 2 当社の大株主(注2)
- 3 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1)当社グループの主要な取引先(注3)
 - (2)当社グループの主要な借入先(注4)
 - (3)当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- 4 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- 6 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
- 7 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
- 8 近親者(注8)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(注9)に限る)に該当する者
- 9 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(本基準において「業務執行者」と総称する)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

2 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

3 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。

4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価(役員報酬を除く)が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

③ 役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役	228	228	—	—	13
うち社外取締役	130	130	—	—	9
執行役	577	229	207	140	7
合計	805	457	207	140	20

(注) 上記には、当期中に退任した取締役1名及び当期中に辞任した執行役1名を含んでおります。

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	会社区分	役員区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)				連結報酬等の総額(百万円)
			月次報酬	賞与	業績連動型株式報酬	その他	
津谷 正 明	当社	取締役	11	—	—	—	175
		執行役	59	67	37 (注) 5	—	
西海 和 久 (注) 1	当社	取締役	8	—	—	—	127
		執行役	54	55	9 (注) 5	—	
ゴードン・ナップ (Gordon Knapp)	当社	執行役	—	—	17 (注) 5	—	617
	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. (注) 2	取締役	101 (注) 3	448 (注) 4	—	49 (注) 6	
パオロ・フェラーリ (Paolo Ferrari)	当社	執行役	—	—	14 (注) 5	—	379
	BRIDGESTONE EUROPE NV/SA (注) 2	取締役	111 (注) 3	249 (注) 4	—	3 (注) 6	

- (注) 1 西海 和久は、2018年12月31日をもって当社の執行役を辞任、2019年3月22日をもって当社の取締役を退任しております。
- 2 連結子会社における役員報酬については、報酬決定時における在任地※での役員報酬市場の水準などを調査、分析、検討した上で決定しております。 ※ゴードン・ナップ(Gordon Knapp)：米国、パオロ・フェラーリ(Paolo Ferrari)：ベルギー
- 3 月次報酬には、基本報酬の他にFRINGE・ベネフィット相当額を含んでおります。
- 4 年度賞与に加え、2016年度から2018年度に係る長期インセンティブプランの確定した支給額、2017年度から2019年度に係る長期インセンティブプランの2017年度から2018年度に係る費用計上額、および2018年度から2020年度に係る長期インセンティブプランの2018年度に係る費用計上額を記載しております。
- 5 業績連動型株式報酬については、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
- 6 退任後に受け取る年金の一時金に関し、当事業年度の積み上げ金額を記載しております。なおこの年金は、役員在籍期間中、年間報酬実績額に応じて積み上げる制度で、予め定められた契約に基づく報酬となります。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬を決定するにあたり、①優秀人材の確保と啓発、②競争力のある水準、③事業戦略遂行の動機付け、④株主価値増大への動機付け、の4点を「報酬の原則」とし、売上規模や海外売上比率、営業利益率の視点で選定した、グローバルに事業を展開する国内主要企業を比較対象企業とし、当該企業の報酬水準等を考慮のうえ、取締役、執行役それぞれの役割・責任に応じて、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定しております。

1. 取締役の報酬等

- ・執行を兼務する取締役の報酬等は、固定報酬と変動報酬等で構成しております。固定報酬については、職務の遂行に対する基本報酬、取締役の役割・責任に応じた取締役加算及び執行役の役割・責任に応じた執行役加算で構成しております。変動報酬等については、年度毎の全社業績の達成度に連動する全社業績賞与及び業績連動型株式報酬で構成しております。
- ・執行を兼務しない取締役の報酬は、日々の業務執行を担当しない立場で執行全般を監督することにより、中長期的な会社業績や企業価値向上に貢献するという役割に鑑み、固定報酬である基本報酬及び取締役加算としております。なお、執行を兼務しない取締役とは、社外取締役、並びに常勤で執行役及び取締役の職務執行に対する監査等を行う社内取締役を指しております。

2. 執行役の報酬等

- ・執行役の報酬等は、固定報酬と変動報酬等で構成しております。固定報酬については、基本報酬及び執行役加算で構成しております。変動報酬等については、全社業績賞与、担当執行領域の業績達成度に連動する執行業績賞与、並びに業績連動型株式報酬で構成しております。

※当社は業績連動型株式報酬制度としてパフォーマンス・シェア・ユニット(以下「PSU」という。)を導入しております。業績に応じ交付する株式数が変動するPSUは、執行権限を有する当社役員の、中期的な業績目標の達成及び長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めると共に、在任中に直接株式が交付されることにより、株主の皆様との株価変動のメリットとリスクの共有を更に進めることに寄与するものと考えております。

※執行を兼務する取締役及び執行役の職位別の報酬構成比率は、業績に連動した報酬を標準額とした場合、下表の通りであります。なお、取締役及び執行役が子会社の役員を兼任し、当該子会社より報酬等が支給されている場合は下表比率に該当しないことがあります。

固定報酬	変動報酬等	
月次報酬 (基本報酬、取締役加算、 執行役加算)	短期インセンティブ (全社業績賞与、 執行業績賞与)	長期インセンティブ (業績連動型株式報酬)
30%~44%	29%~40%	26%~32%

b. 役員の報酬等の決定方法

取締役及び執行役の報酬等については、社外取締役のみで構成する報酬委員会にて決定しております。報酬委員会は、当社取締役・執行役の報酬等決定方針を決定し、その方針に則って、報酬の考え方、制度、金銭等報酬事項全般について審議を行い、職位別報酬額を決定しております。なお、報酬委員会は、取締役及び執行役が子会社の役員を兼任している場合、当該子会社より支給される報酬等についても審議しております。

c. 変動報酬等の算定方法

全社業績賞与については、2020年第1四半期に開催予定の報酬委員会において、下記算定方法に基づき、算定して決定することとしております。PSUについては、2021年12月期の連結計算書類の確定後最初に開催される報酬委員会において、下記算定方法に基づき、算定して決定することとしております。

1. 全社業績賞与の算定方法

- ・全社業績賞与は定量評価に基づき変動するタイプA及び定性評価に基づき変動するタイプBで構成しております。タイプAに関しては、連結営業利益率を指標とし、報酬委員会で決定された職位別標準額を100%とした場合、0%から150%の範囲で変動することとしております。タイプBに関しては、全社業績や企業価値向上への貢献度を報酬委員会で議論・決定する定性評価に基づき、報酬委員会で決定された職位別標準額を100%とした場合、80%から120%の範囲で変動することとしております。
- ・タイプAの算定方法等については、下記の通りであります。

(1) 全社業績賞与タイプAの算定方法

$$\boxed{\text{タイプA支給額}} = \boxed{\text{職位別標準額}^{(\ast 1)}} \times \boxed{\text{支給率}^{(\ast 2)}}$$

※1 全社業績賞与タイプAの職位別標準額

代表執行役 CEO	代表執行役 COO 兼 社長	代表執行役 副会長	執行役 副会長	執行役 副社長	執行役 専務
6,840万円	4,368万円	4,368万円	2,184万円	1,220万円	840万円

※2 支給率は以下算式で計算しております。なお、支給率の計算において1%未満の端数が生じる場合には、小数点第1位を四捨五入しております。

- ・連結営業利益率が8.9%未満の場合は、0%
- ・連結営業利益率が8.9%以上13.3%未満の場合は、
50% + {100% × (連結営業利益率 - 8.9%) / 4.4%}
- ・連結営業利益率が13.3%以上の場合は、150%

(2) 全社業績賞与タイプAの各職位別支給額の一人当たり上限額は以下の通りであります。

代表執行役 CEO	代表執行役 COO 兼 社長	代表執行役 副会長	執行役 副会長	執行役 副社長	執行役 専務
10,260万円	6,552万円	6,552万円	3,276万円	1,830万円	1,260万円

なお、上表の他、全社業績賞与タイプBを支給すると共に、執行役(副会長、副社長、専務)に関しては、担当執行領域の業績達成度に連動する執行業績賞与を支給することとしております。

(3) 業績判定期間は2019年1月1日から同年12月31日までとしております。

(4) 支給時期は業績判定期間終了後の3月とし、上記算定式にて算定された額を全社業績賞与タイプAとして支給することとしております。

2. PSU(業績連動型株式報酬)

(1) PSUの概要

- ・PSUは、当社の執行役(以下「交付対象役員」という。)に対し、一定期間(以下「業績判定期間」という。)中の当社業績等の数値目標(以下「業績指標」という。)を予め設定し、業績判定期間終了時における業績指標の目標達成率に応じて、同じく予め設定した基準株式数に0%~200%の割合を乗じた数に相当する当社株式の交付及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当期に係るPSUの当業績判定期間は2019年12月31日に終了する事業年度から2021年12月31日に終了する事業年度までとし、交付対象役員への当社株式の交付及び金銭の支給は当該業績判定期間終了後に行なうこととしております。
- ・PSUにおいて交付対象役員に支給する財産は、交付対象役員が負担する所得税額等を考慮し、当社株式による支給割合及び金銭による支給割合をそれぞれ50%としております。また、PSUは上記の通り、業績指標の達成率に応じて当社株式の交付及び金銭の支給を行うものであることから、PSUの導入時点では、当社株式の交付及び金銭の支給を行うか否か、当社株式及び金銭の交付対象役員、並びに各交付対象役員に対して交付する株式数(以下「個別交付株式数」という。)及び各交付対象役員に対して支給する金銭の額(以下「個別支給金額」という。)は確定しておりません。

(2) 当社PSUの仕組み

当社PSUの具体的な仕組みは以下の通りであります。

- ① 当社は、PSUにおいて使用する業績指標(連結ROE及び連結営業利益に基づき算定される)や業績指標に応じて決定される係数等、個別交付株式数及び個別支給金額の具体的な算出にあたって必要となる指標等を予め決定することとしております。具体的な指標等は下記(3)に記載の通りであります。
- ② 当社は、業績判定期間終了後、当該業績判定期間における業績指標の達成率に応じて、各交付対象役員に対する個別交付株式数及び個別支給金額を決定することとしております。
- ③ 当社は、上記②で決定された各交付対象役員の個別交付株式数を基礎として、各交付対象役員に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給することとしております。なお、当該金銭報酬債権の額については、当社株式を引き受ける各交付対象役員に特に有利とされない範囲内で報酬委員会において決定することとしております。
- ④ 各交付対象役員は、当社による新株発行又は自己株式の処分に際して上記③で支給された現物出資に供するための上記金銭報酬債権を、当社に対して現物出資することにより、当社株式を取得することとしております。

(3) P S Uに基づき交付する個別交付株式数及び支給する個別支給金額の算定方法

以下の方法に基づき、各交付対象役員に係る個別交付株式数及び個別支給金額を算定することとしております。

① 個別交付株式数(100株未満を切り上げ)

$$\boxed{\text{職位別基準株式数}^{(\ast 1)}} \times \boxed{50\%} \times \boxed{\text{支給率}^{(\ast 2)}}$$

② 個別支給金額(1万円未満を切り上げ)

$$\boxed{\text{職位別基準株式数}^{(\ast 1)}} \times \boxed{50\%} \times \boxed{\text{支給率}^{(\ast 2)}} \times \boxed{\text{当社株価}^{(\ast 3)}}$$

※1 職位別基準株式数

代表執行役 C E O	代表執行役 C O O 兼 社長	代表執行役 副会長	執行役 副会長	執行役 副社長	執行役 専務
16,000株	11,800株	8,500株	8,500株	6,700株	4,500株

※2 支給率の計算方法

$$\boxed{\text{連結ROE指標に基づく支給率A}} \times \boxed{0.8} + \boxed{\text{連結営業利益指標に基づく支給率B}} \times \boxed{0.2}$$

- ・支給率、支給率A、支給率Bそれぞれの計算において1%未満の端数が生じる場合には、各計算結果において小数点第1位を四捨五入しております。
- ・支給率Aは以下算式で計算しております。なお、「ROE実績%」は業績判定期間における各事業年度の連結ROEの実績値の平均値としております。

- ・ROE実績%が8%未満の場合は、0%
- ・ROE実績%が8%以上12%未満の場合は、 $50\% + \{50\% \times (\text{ROE実績}\% - 8\%) / 4\%$
- ・ROE実績%が12%以上16%未満の場合は、 $100\% + \{100\% \times (\text{ROE実績}\% - 12\%) / 4\%$
- ・ROE実績%が16%以上の場合は、200%

- ・支給率Bは以下算式で計算しております。なお、「営業利益実績」は業績判定期間における各事業年度の連結営業利益の実績値の平均値としております。

- ・営業利益実績が3,390億円未満の場合は、0%
- ・営業利益実績が3,390億円以上4,238億円未満の場合は、 $50\% + \{50\% \times (\text{営業利益実績} - 3,390\text{億円}) / 848\text{億円}\}$
- ・営業利益実績が4,238億円以上5,086億円未満の場合は、 $100\% + \{100\% \times (\text{営業利益実績} - 4,238\text{億円}) / 848\text{億円}\}$
- ・営業利益実績が5,086億円以上の場合は、200%
- ・但し、営業利益実績が4,238億円以上の場合でも、業績判定期間における各事業年度の連結営業利益率の実績値の平均値が10%未満の場合には支給率Bは100%とする。

※3 当社株価

業績判定期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会の決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)としております。

(4) PSUに基づき交付する個別交付株式数の上限株式数及び支給する個別支給金額の上限金額

- ・ 交付対象役員に対し交付する一人当たりの個別交付株式数の上限株式数は、業績判定期間の前事業年度に係る定時株主総会の終了直後における交付対象役員の職位によって、下表の通りとしております。

代表執行役 CEO	代表執行役 COO 兼 社長	代表執行役 副会長	執行役 副会長	執行役 副社長	執行役 専務
16,000株	11,800株	8,500株	8,500株	6,700株	4,500株

- ・ 交付対象役員に対し支給する一人当たりの個別支給金額の上限金額は、業績判定期間の前事業年度に係る定時株主総会の終了直後における交付対象役員の職位によって、下表の通りとしております。

代表執行役 CEO	代表執行役 COO 兼 社長	代表執行役 副会長	執行役 副会長	執行役 副社長	執行役 専務
9,400万円	6,900万円	5,000万円	5,000万円	4,000万円	2,700万円

- ・ 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」「確定した額」はそれぞれ上記「上限株式数」「上限金額」としております。

(5) 業績判定期間

2019年1月1日から2021年12月31日までとしております。

(6) 支給時期

当社は、交付対象役員に対し、上記算定式にて算定された個別交付株式数及び個別支給金額に相当する当社株式及び金銭を2022年5月に交付及び支給することとしております。

(7) 当社株式の交付及び金銭の支給の要件

交付対象役員が以下3要件を満たした場合に、当社株式の交付及び金銭の支給を行うものとしております。

- ① 2019年3月22日開催の定時株主総会の日から、2022年3月開催予定の定時株主総会の日までの期間(以下「対象期間」という。)中に交付対象役員として在任したこと
- ② 以下の非違行為がなかったこと
 - a) 職務に関連した犯罪行為
 - b) 当社に対する背信行為
 - c) 重大な懲戒処分又は問責処分に処せられた行為
- ③ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると当社の報酬委員会及び取締役会が認めたこと

(8) 交付方法

当社株式の新株発行又は自己株式の処分の方法により交付するものとしております。また、当社株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)によって増減する場合には、調整前の個別交付株式数に、当該株式の併合又は株式の分割の比率を乗じることで、調整後の個別交付株式数を算出することとしております。

(9) 対象期間中に交付対象役員が異動した場合の取り扱い

- ① 対象期間中に交付対象役員への就任又は昇格・降格が発生した場合には、前記(3)に記載の表にかかわらず、下記算定式にて算定した数を、その者の職位別基準株式数としております。

$$\text{①の場合の職位別基準株式数} = \text{異動前職位の}^{(\ast 1)}\text{職位別基準株式数} + (\text{異動後職位の職位別基準株式数} - \text{異動前職位の職位別基準株式数}) \times \text{対象期間}^{(\ast 2)}\text{の残月数} \div 36$$

- ② 対象期間中に交付対象役員を退任し、当社において交付対象役員以外の任に就いた場合には、前記(3)に記載の表にかかわらず、下記算定式にて算定した数を、その者の職位別基準株式数としております。なお、当社株式の交付及び金銭の支給の時期等は他の在任役員と同様、前記(6)の通りとしております。

$$\boxed{\text{②の場合の}} \quad \boxed{\text{職位別基準株式数}} = \boxed{\text{在任時の}} \quad \boxed{\text{職位別基準株式数}} \times \boxed{\text{対象期間に}} \quad \boxed{\text{おける在籍月数}} \div 36$$

- ※1 就任の場合は、「異動前職位の基準株式数」を0として算定しております。
 ※2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算しております。
 ※3 在任中に昇格・降格があった場合には、①の取り扱いに準じて算定することとしております。

(10) 対象期間中に組織再編等又はP S Uの廃止が行われた場合の取り扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、交付対象役員が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡請求に関する議案が株主総会(開催しない場合には取締役会)で承認され、効力が発生する場合、又は当社の報酬委員会がP S Uの廃止を承認し、その効力が発生する場合には、対象期間の開始日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を36で除した数に、当該承認日における各交付対象役員の職位別基準株式数(※1)、当該承認の時点で算定される支給率(※2)及び当該承認日の属する月の前月における東京証券取引所の当社株式の終値の平均値を乗じて得られた額の金銭を支給することとしております。

- ※1 交付対象役員が上記(9)に該当している場合は、当該(9)の算定式に基づく結果を当該交付対象役員の職位別基準株式数とすることとしております。
 ※2 支給率は、当該承認の日までに提出される有価証券報告書に記載された直近事業年度の連結ROE及び連結営業利益の数値に基づいて上記(3)※2により算出することとしております。

(11) 2019年1月1日新経営体制/2019年1月1日付での執行役の異動に伴う、前期に係るP S U(業績判定期間が2018年12月31日に終了する事業年度から2020年12月31日に終了する事業年度までのもの)の取り扱いについて

2018年3月23日提出の有価証券報告書にて開示した算定方法の内、新職位に係る「職位別基準株式数」、「個別交付株式数の上限株式数」、「個別支給金額の上限金額」を下記の通りとしております。

・職位別基準株式数

代表執行役 C O O 兼 社長	代表執行役 副会長	執行役 副会長
20,500株	14,800株	14,800株

・一人当たりの個別交付株式数の上限株式数

代表執行役 C O O 兼 社長	代表執行役 副会長	執行役 副会長
20,500株	14,800株	14,800株

・一人当たりの個別支給金額の上限金額

代表執行役 C O O 兼 社長	代表執行役 副会長	執行役 副会長
13,500万円	9,800万円	9,800万円

④ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

110銘柄 164,015百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Nokian Tyres PLC	14,000,000	71,410	事業戦略上の必要性
J S R(株)	22,366,160	49,608	取引・協業関係の維持・強化
東洋ゴム工業(株)	10,000,000	23,280	取引・協業関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,756,450	22,231	取引・協業関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	1,959,890	14,136	取引・協業関係の維持・強化
(株)SUBARU	3,903,580	13,986	取引・協業関係の維持・強化
スズキ(株)	1,326,036	8,664	取引・協業関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	1,536,000	7,119	取引・協業関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	2,778,800	5,243	取引・協業関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,004,124	4,888	事業戦略上の必要性
(株)クボタ	1,494,484	3,302	取引・協業関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,972,380	3,282	事業戦略上の必要性
日野自動車(株)	1,817,910	2,654	取引・協業関係の維持・強化
マツダ(株)	1,634,000	2,469	取引・協業関係の維持・強化
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,979	取引・協業関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	469,500	1,357	取引・協業関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	204,892	916	事業戦略上の必要性
(株)イエローハット	263,538	897	取引・協業関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,241,428	867	事業戦略上の必要性
福山通運(株)	200,162	852	取引・協業関係の維持・強化
富士急行(株)	244,510	793	取引・協業関係の維持・強化
日本通運(株)	104,500	782	取引・協業関係の維持・強化
出光興産(株)	171,200	774	取引・協業関係の維持・強化
井関農機(株)	270,970	770	取引・協業関係の維持・強化
セイノーホールディングス(株)	391,229	700	取引・協業関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	313,632	678	取引・協業関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	212,237	645	取引・協業関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス(株)	124,281	536	取引・協業関係の維持・強化
Inoue Rubber (Thailand) Public Co.,Ltd.	6,235,000	511	取引・協業関係の維持・強化
(株)タチエス	211,250	435	取引・協業関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J S R(株)	22,366,160	37,015	取引・協業関係の維持・強化
Nokian Tyres PLC	10,500,000	35,764	事業戦略上の必要性
本田技研工業(株)	5,756,450	16,662	取引・協業関係の維持・強化
TOYO TIRE(株)	10,000,000	13,750	取引・協業関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	1,959,890	12,555	取引・協業関係の維持・強化
(株)SUBARU	3,903,580	9,212	取引・協業関係の維持・強化
スズキ(株)	1,326,036	7,382	取引・協業関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	1,536,000	4,638	取引・協業関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	2,778,800	4,302	取引・協業関係の維持・強化
(株)クボタ	1,494,484	2,333	取引・協業関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	562,224	2,049	事業戦略上の必要性
日野自動車(株)	1,817,910	1,890	取引・協業関係の維持・強化
マツダ(株)	1,634,000	1,854	取引・協業関係の維持・強化
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,797	取引・協業関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,780,580	1,495	事業戦略上の必要性
福山通運(株)	200,162	846	取引・協業関係の維持・強化
富士急行(株)	244,510	792	取引・協業関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,241,428	722	事業戦略上の必要性
(株)イエローハット	263,538	690	取引・協業関係の維持・強化
日本通運(株)	104,500	639	取引・協業関係の維持・強化
出光興産(株)	171,200	618	取引・協業関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス(株)	124,281	592	取引・協業関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	146,392	588	事業戦略上の必要性
西日本鉄道(株)	212,237	586	取引・協業関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	313,632	571	取引・協業関係の維持・強化
セイノーホールディングス(株)	391,229	564	取引・協業関係の維持・強化
Inoue Rubber (Thailand) Public Co.,Ltd.	6,235,000	437	取引・協業関係の維持・強化
井関農機(株)	270,970	427	取引・協業関係の維持・強化
(株)日立物流	121,000	377	取引・協業関係の維持・強化
新潟交通(株)	163,870	331	取引・協業関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 執行役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任を免除することができる旨を定款の附則で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	173	143	176	119
連結子会社	217	—	206	9
計	390	143	383	128

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して支払った報酬は2,367百万円です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して支払った報酬は2,514百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査委員会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行うと共に、同財団法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	511,895	440,378
受取手形及び売掛金	503,412	601,417
有価証券	221,680	153,853
商品及び製品	397,253	407,608
仕掛品	36,787	37,904
原材料及び貯蔵品	156,142	171,720
繰延税金資産	59,854	55,973
その他	117,071	121,286
貸倒引当金	△17,062	△21,729
流動資産合計	※ ₂ 1,987,036	1,968,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	555,770	550,399
機械装置及び運搬具（純額）	517,639	491,035
土地	163,452	167,742
建設仮勘定	146,160	171,980
その他（純額）	90,023	87,213
有形固定資産合計	※ ₁ 1,473,046	※ ₁ 1,468,371
無形固定資産		
のれん	43,781	41,381
その他	61,248	60,072
無形固定資産合計	105,029	101,454
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₃ 278,802	※ ₃ 219,970
長期貸付金	6,141	11,465
繰延税金資産	40,578	33,154
退職給付に係る資産	1,345	371
その他	68,649	62,022
貸倒引当金	△1,591	△1,524
投資その他の資産合計	393,925	325,459
固定資産合計	※ ₂ 1,972,002	※ ₂ 1,895,285
資産合計	3,959,038	3,863,699

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	232,698	233,970
短期借入金	124,606	100,627
コマーシャル・ペーパー	—	20,955
1年内償還予定の社債	20,000	70,000
リース債務	14,117	1,686
未払法人税等	66,453	15,073
繰延税金負債	4,817	3,886
返品調整引当金	3,603	3,531
開発・生産拠点再構築関連引当金	—	4,333
未払金	169,144	182,204
未払費用	223,777	210,734
その他	51,328	44,001
流動負債合計	910,545	891,006
固定負債		
社債	220,000	150,000
長期借入金	51,728	38,041
リース債務	28,576	27,182
繰延税金負債	53,344	47,265
製品保証引当金	28,419	28,759
環境対策引当金	1,696	1,511
開発・生産拠点再構築関連引当金	8,322	—
退職給付に係る負債	202,864	196,005
その他	50,803	47,765
固定負債合計	645,754	536,530
負債合計	1,556,300	1,427,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,984	121,997
利益剰余金	2,342,822	2,362,736
自己株式	△206,052	△32,648
株主資本合計	2,386,108	2,578,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176,686	108,888
繰延ヘッジ損益	△55	1,730
為替換算調整勘定	△93,479	△174,850
退職給付に係る調整累計額	△127,112	△135,696
その他の包括利益累計額合計	△43,960	△199,928
新株予約権	3,629	3,452
非支配株主持分	56,961	54,198
純資産合計	2,402,738	2,436,162
負債純資産合計	3,959,038	3,863,699

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	3,643,427	3,650,111
売上原価	2,262,589	2,268,743
売上総利益	1,380,838	1,381,367
販売費及び一般管理費		
販売運賃	170,686	185,880
広告宣伝費及び販売促進費	119,148	113,796
給料手当及び賞与	258,942	264,602
退職給付費用	24,198	20,508
減価償却費	33,628	35,511
研究開発費	※1 99,791	※1 103,551
その他	255,393	254,783
販売費及び一般管理費合計	961,791	978,635
営業利益	419,047	402,732
営業外収益		
受取利息	6,336	4,453
受取配当金	7,803	7,402
受取和解金	—	3,853
雑収入	15,225	14,703
営業外収益合計	29,366	30,413
営業外費用		
支払利息	12,104	12,810
為替差損	8,508	7,041
雑損失	27,236	32,160
営業外費用合計	47,849	52,012
経常利益	400,564	381,132
特別利益		
投資有価証券売却益	28,595	16,237
関係会社株式売却益	10,616	—
共同支配企業設立に係る差益	—	※2 30,398
特別利益合計	39,211	46,635
特別損失		
減損損失	※3 10,122	—
米州事業統括会社本社移転関連費用	※4 4,745	—
米州民事訴訟関連損失	※5 4,484	—
特別損失合計	19,353	—
税金等調整前当期純利益	420,422	427,768
法人税、住民税及び事業税	124,708	110,438
法人税等調整額	△1,702	17,579
法人税等合計	123,006	128,017
当期純利益	297,416	299,750
非支配株主に帰属する当期純利益	9,140	8,108
親会社株主に帰属する当期純利益	288,275	291,642

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	297,416	299,750
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,471	△67,787
繰延ヘッジ損益	1,560	500
為替換算調整勘定	14,722	△81,140
退職給付に係る調整額	10,073	12,279
持分法適用会社に対する持分相当額	△590	△1,442
その他の包括利益合計	※1 28,237	※1 △137,589
包括利益	325,654	162,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	316,778	156,553
非支配株主に係る包括利益	8,875	5,607

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,354	123,005	2,163,115	△56,151	2,356,323
当期変動額					
剰余金の配当			△108,463		△108,463
親会社株主に帰属する当期純利益			288,275		288,275
自己株式の取得				△150,012	△150,012
自己株式の処分		△21		111	90
連結子会社株式の取得による持分の増減			△105		△105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△21	179,707	△149,901	29,784
当期末残高	126,354	122,984	2,342,822	△206,052	2,386,108

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	174,197	△1,720	△107,242	△137,698	2,975	59,063
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
連結子会社株式の取得による持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,489	1,665	13,762	10,585	653	△2,102
当期変動額合計	2,489	1,665	13,762	10,585	653	△2,102
当期末残高	176,686	△55	△93,479	△127,112	3,629	56,961

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,354	122,984	2,342,822	△206,052	2,386,108
会計方針の変更による累積的影響額			20,879		20,879
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,354	122,984	2,363,701	△206,052	2,406,987
当期変動額					
剰余金の配当			△120,278		△120,278
親会社株主に帰属する当期純利益			291,642		291,642
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△108	285	177
自己株式の消却		△905	△172,220	173,126	—
連結子会社の増資による持分の増減		△80			△80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△986	△964	173,403	171,452
当期末残高	126,354	121,997	2,362,736	△32,648	2,578,440

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	176,686	△55	△93,479	△127,112	3,629	56,961
会計方針の変更による累積的影響額				△20,879		
会計方針の変更を反映した当期首残高	176,686	△55	△93,479	△147,991	3,629	56,961
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
連結子会社の増資による持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67,798	1,786	△81,370	12,294	△177	△2,763
当期変動額合計	△67,798	1,786	△81,370	12,294	△177	△2,763
当期末残高	108,888	1,730	△174,850	△135,696	3,452	54,198

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	420,422	427,768
減価償却費	200,377	200,476
のれん償却額	4,560	4,559
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	249	5,774
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,192	6,562
受取利息及び受取配当金	△14,140	△11,855
支払利息	12,104	12,810
為替差損益 (△は益)	3,982	3,332
受取和解金	—	△3,853
投資有価証券売却損益 (△は益)	△28,595	△16,237
関係会社株式売却損益 (△は益)	△10,616	—
共同支配企業設立に係る差益	—	△30,398
減損損失	10,122	—
米州事業統括会社本社移転関連費用	4,745	—
米州民事訴訟関連損失	4,484	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△93,946	△57,384
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,123	△55,837
仕入債務の増減額 (△は減少)	35,096	15,322
その他	△31,260	301
小計	492,657	501,340
利息及び配当金の受取額	14,115	11,805
利息の支払額	△12,078	△12,328
和解金の受取額	—	3,853
米州事業統括会社本社移転関連支払額	△4,786	—
米州民事訴訟関連支払額	△4,546	—
法人税等の支払額	△67,252	△143,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	418,109	360,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△198,259	△257,548
有形固定資産の売却による収入	8,628	8,234
無形固定資産の取得による支出	△6,295	△5,753
投資有価証券の取得による支出	△4,841	△2,867
投資有価証券の売却による収入	31,831	20,524
長期貸付けによる支出	△2,394	△5,667
その他	△29,447	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△200,777	△243,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	25,607	24,347
長期借入れによる収入	37,164	15,823
長期借入金の返済による支出	△131,848	△44,955
社債の発行による収入	150,000	—
社債の償還による支出	—	△20,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,292	△5,318
配当金の支払額	△108,654	△120,234
非支配株主への配当金の支払額	△11,015	△9,035
その他	△150,030	277
財務活動によるキャッシュ・フロー	△190,069	△159,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,794	△26,680
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,056	△67,881
現金及び現金同等物の期首残高	471,741	501,797
現金及び現金同等物の期末残高	※1 501,797	※1 433,916

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 285社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。
連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 10社 (設立による増加ほか)

(減少) 13社 (合併消滅による減少ほか)

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 146社

持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。
持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 3社 (株式取得による増加ほか)

(減少) 4社 (売却による減少ほか)

(2) 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. の決算日は3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法によっております。

③ たな卸資産

主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。ただし、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。

無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

② 返品調整引当金

スノータイヤ等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

③ 開発・生産拠点再構築関連引当金

開発・生産拠点再構築に伴い発生する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

⑤ 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、国内会社及び在外会社の一部は給付算定式基準によっております。さらに、在外会社の一部においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(国内会社は10年、在外会社は3～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、国内会社は各連結会計年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(7～13年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

③ ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(一定の税効果のその他の包括利益累計額からの振替の適用)

一部の在外連結子会社において、ASU第2018-02号「一定の税効果のその他の包括利益累計額からの振替」(2018年2月14日)を、当連結会計年度より早期適用しております。

2017年12月22日に成立した米国税制改正法「Tax Cuts and Jobs Act」の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額はすべて前連結会計年度の純利益に反映させたため、その他の包括利益累計額を通して認識していた繰延税金資産及び繰延税金負債に関する税率変更による影響額がその他の包括利益累計額に計上されておりました。当該会計基準の適用により、その他の包括利益累計額に計上されていた税率変更の影響額を利益剰余金に組み替えておりますが、当該会計基準に定める経過的な取扱いに従い、累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が20,879百万円増加、退職給付に係る調整累計額が20,879百万円減少しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- 1 ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一次差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われたものであります。

(2) 適用予定日

2019年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

- 2 ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

- 3 ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」

(1) 概要

本会計基準により、企業は、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

(2) 適用予定日

2019年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

4 「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日、ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

IFRS第16号は2019年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

ASU第2016-02号は2020年1月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 「開発・生産拠点再構築関連支払額」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「開発・生産拠点再構築関連支払額」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「小計」欄より上の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「開発・生産拠点再構築関連支払額」に表示していた△3,321百万円は、「その他」として組替えております。

2 「ファイナンス・リース債務の返済による支出」及び「自己株式の取得による支出」

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△150,012百万円、「その他」に表示していた△1,310百万円は、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」△1,292百万円、「その他」△150,030百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
	2,718,181百万円	2,763,293百万円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
	513百万円	495百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	17百万円	－百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券	16,610百万円	47,838百万円

4 輸出手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
	212百万円	324百万円

※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
一般管理費	99,791百万円	103,551百万円

※2 共同支配企業設立に係る差益

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

在外連結子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. は、2018年7月に、米国において乗用車用・小型トラック用タイヤの卸売事業を展開するTIREHUB, LLC. (持分法適用会社)を、THE GOODYEAR TIRE & RUBBER COMPANYと共同で、現物出資により設立しました。

この結果、米国会計基準に基づき、出資額と取得する株式の公正価値評価額との差額を利益として計上しております。

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に10,122百万円計上しております。その内訳は、無形固定資産その他4,625百万円、機械装置及び運搬具2,416百万円、建物及び構築物1,218百万円、土地973百万円、その他888百万円であります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、土地ほか	タイ、日本、メキシコほか	3,771
処分予定資産	無形固定資産その他、土地ほか	日本ほか	6,307
遊休資産	土地	日本	43

事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率3.5%~9.0%で割引いて算定しております。処分予定資産、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により、売却予定資産、遊休資産は売却見込価額等により評価しております。

※4 米州事業統括会社本社移転関連費用

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

米州事業統括会社BRIDGESTONE AMERICAS, INC. の本社移転、及び新本社への米国内事業拠点の集約に伴う関連費用を計上しております。

※5 米州民事訴訟関連損失

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

自動車用部品の販売に関する米州民事訴訟に関連する損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41,807百万円	△69,633百万円
組替調整額	△28,590	△16,185
税効果調整前	13,217	△85,818
税効果額	△10,745	18,031
その他有価証券評価差額金	2,471	△67,787
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△353	541
組替調整額	2,619	189
税効果調整前	2,266	730
税効果額	△705	△229
繰延ヘッジ損益	1,560	500
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,795	△81,220
組替調整額	△73	79
為替換算調整勘定	14,722	△81,140
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7,607	△5,674
組替調整額	23,398	20,955
税効果調整前	15,791	15,280
税効果額	△5,717	△3,001
退職給付に係る調整額	10,073	12,279
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△511	△1,442
組替調整額	△79	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△590	△1,442
その他の包括利益合計	28,237	△137,589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式 (千株) (注) 1、2、3	29,844	31,568	37	61,375

- (注) 1 増加株式数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加31,565千株、
単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。
- 2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少37千株であります。
- 3 当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、
自己株式の消却を行うことを決議しましたが、当連結会計年度末において決議対象である
以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。
- (1) 帳簿価額 173,126百万円
(2) 株式の種類 普通株式
(3) 株式数 51,565,900株
- なお、上記自己株式について2018年1月19日付で消却手続を完了しております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,629
合計		—	—	—	—	—	3,629

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	54,828百万円	70円	2016年12月31日	2017年3月27日
2017年8月9日 取締役会	普通株式	53,634百万円	70円	2017年6月30日	2017年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	60,138百万円	利益剰余金	80円	2017年12月31日	2018年3月26日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（千株）（注）1	813,102	—	51,565	761,536
自己株式				
普通株式（千株）（注）2、3	61,375	1	51,650	9,726

- （注）1 発行済株式の減少株式数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少51,565千株であります。
 2 自己株式の増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加1千株であります。
 3 自己株式の減少株式数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少51,565千株、ストック・オプション行使による減少85千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,452
合計		—	—	—	—	—	3,452

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	60,138百万円	80円	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	60,139百万円	80円	2018年6月30日	2018年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	60,145百万円	利益剰余金	80円	2018年12月31日	2019年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	(2017年12月31日現在)	(2018年12月31日現在)
現金及び預金勘定	511,895百万円	440,378百万円
有価証券勘定	221,680	153,853
計	733,575	594,232
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、債券等	△231,778	△160,316
現金及び現金同等物	501,797	433,916

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内	43,605百万円	44,529百万円
1年超	148,731	159,848
合計	192,337	204,378

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	511,895	511,895	—
(2) 受取手形及び売掛金	503,412		
貸倒引当金(※1)	△17,062		
	486,350	486,350	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	479,687	479,687	—
資産計	1,477,932	1,477,932	—
(1) 支払手形及び買掛金	232,698	232,698	—
(2) 短期借入金	124,606	124,606	—
(3) 未払金	169,144	169,144	—
(4) 社債	240,000	240,068	△68
負債計	766,448	766,516	△68
デリバティブ取引(※2)	(7,139)	(7,139)	—

(※1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	440,378	440,378	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	601,417 △21,729		
	579,688	579,688	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	321,716	321,716	—
資産計	1,341,783	1,341,783	—
(1) 支払手形及び買掛金	233,970	233,970	—
(2) 短期借入金	100,627	100,627	—
(3) 未払金	182,204	182,204	—
(4) 社債	220,000	220,616	△616
負債計	736,802	737,418	△616
デリバティブ取引（※2）	4,731	4,731	—

（※1）主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）前連結会計年度において、区分掲記しておりました「未払法人税等」、「長期借入金」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては表示していません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は66,453百万円、「長期借入金」は51,728百万円であります。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、並びに（3）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2017年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2018年12月31日) (百万円)
関連会社株式	16,610	47,838
その他有価証券 非上場株式等	4,185	4,268

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	511,895	—	—	—
受取手形及び売掛金	503,412	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	2	—	—	—
その他	10,000	—	—	—

当連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	440,378	—	—	—
受取手形及び売掛金	601,417	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	2	—	—
その他	10,000	—	—	—

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	82,318	—	—	—	—	—
社債	20,000	70,000	—	—	40,000	110,000

当連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	76,383	—	—	—	—	—
社債	70,000	—	—	40,000	—	110,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	257,993	29,984	228,009
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	257,993	29,984	228,009
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	14	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	10,000	10,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,012	10,014	△1
合計		268,006	39,998	228,008

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,185百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が211,680百万円あります。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,837	25,639	142,197
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	167,837	25,639	142,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	34	△9
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	10,000	10,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,025	10,034	△9
合計		177,862	35,674	142,188

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,268百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が143,853百万円あります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	31,831	28,595	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	0	—	—
合計	31,831	28,595	—

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20,553	16,237	2
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	20,553	16,237	2

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	(1)為替予約取引				
	売建				
	米ドル	48,751	—	△218	△218
	豪ドル	22,280	—	△317	△317
	ユーロ	17,079	—	△251	△251
	ポーランドズロチ	385	—	3	3
	英ポンド	2,431	—	0	0
	ロシアルーブル	6,748	—	△437	△437
	ハンガリーフォリント	29,480	—	△456	△456
	その他	20,100	—	△459	△459
	買建				
	米ドル	28,639	—	△1,219	△1,219
	コロンビアペソ	3,129	—	△40	△40
	豪ドル	821	—	26	26
	日本円	11,079	10,411	△442	△442
	その他	3,692	—	△33	△33
	(2)通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払日本円	37,564	37,564	836	836
	受取タイバーツ・ 支払米ドル	10,209	10,209	△220	△220
	受取ユーロ・ 支払米ドル	16,638	15,974	△184	△184
	受取人民元・ 支払日本円	9,727	9,727	△720	△720
	受取南アフリカランド・ 支払米ドル	2,139	—	△630	△630
受取インドルピー・ 支払日本円	5,744	—	△388	△388	
その他	25,004	9,853	△1,629	△1,629	
合計		—	—	△6,784	△6,784

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の取引	(1) 為替予約取引					
	売建					
	米ドル	58,056	—	947	947	
	豪ドル	19,616	—	619	619	
	ユーロ	17,693	—	384	384	
	ポーランドズロチ	10,076	—	△0	△0	
	英ポンド	8,509	—	△95	△95	
	ロシアルーブル	5,892	—	302	302	
	その他	20,789	—	106	106	
	買建					
	米ドル	24,126	—	417	417	
	コロンビアペソ	3,173	—	305	305	
	豪ドル	2,038	—	△11	△11	
	日本円	1,805	—	△110	△110	
	その他	3,465	—	22	22	
	(2) 通貨スワップ取引					
	受取米ドル・ 支払日本円	39,663	18,612	1,425	1,425	
	受取タイバーツ・ 支払米ドル	26,876	26,876	△484	△484	
	受取ハンガリーフォリント・ 支払ユーロ	25,313	—	△234	△234	
	受取ユーロ・ 支払米ドル	16,257	15,691	344	344	
	受取ユーロ・ 支払日本円	13,010	13,010	219	219	
	受取人民元・ 支払日本円	9,727	—	△58	△58	
	受取南アフリカランド・ 支払米ドル	9,696	—	342	342	
	その他	11,863	2,189	△50	△50	
	合計		—	—	4,390	4,390

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

前連結会計年度（2017年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引 天然ゴム	2,436	—	△143	△143
合計		—	—	△143	△143

(注) 時価の算定方法 取引対象物の価格、契約期間によっております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引 天然ゴム	4,455	—	△196	△196
合計		—	—	△196	△196

(注) 時価の算定方法 取引対象物の価格、契約期間によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年12月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)		
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金	5,731	—	△67		
	売建						
	ユーロ						
	米ドル						
	豪ドル						
	ロシアルーブル	1,640	—	△50			
	その他	10	—	△0			
	買建	買掛金	729	—	△12		
	米ドル						
	日本円					25	—
その他	19					—	0
合計			—	—	△211		

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)		
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金	16,772	—	198		
	売建						
	ユーロ						
	米ドル	9,192	—	173			
	豪ドル	4,174	—	179			
	買建	買掛金	1,277	—	△12		
	米ドル						
	日本円					105	—
その他	24					—	△0
合計			—	—	537		

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。一部の在外連結子会社は、企業年金や退職一時金等の確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	783,746	797,015
勤務費用	19,865	15,568
利息費用	18,681	18,474
数理計算上の差異の発生額	35,762	△44,199
退職給付の支払額	△43,922	△46,308
為替換算による影響額	△13,345	△12,743
その他	△3,772	△678
退職給付債務の期末残高	797,015	727,128

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	632,618	656,017
期待運用収益	30,378	30,835
数理計算上の差異の発生額	24,332	△58,345
事業主からの拠出額	20,859	9,979
退職給付の支払額	△40,503	△41,789
為替換算による影響額	△11,957	△10,046
その他	290	191
年金資産の期末残高	656,017	586,841

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	706,399	636,319
年金資産	△656,017	△586,841
	50,381	49,478
非積立型制度の退職給付債務	90,616	90,809
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,997	140,287
退職給付に係る負債	137,266	138,287
退職給付に係る資産	△1,345	△371
その他	5,077	2,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,997	140,287

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る負債を、退職給付に係る負債に前連結会計年度65,597百万円、当連結会計年度57,718百万円計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	19,865	15,568
利息費用	18,681	18,474
期待運用収益	△30,378	△30,835
数理計算上の差異の費用処理額	23,143	20,818
過去勤務費用の費用処理額	255	136
確定給付制度に係る退職給付費用	31,567	24,163

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
過去勤務費用	1,141	458
数理計算上の差異	17,643	10,500
その他	—	—
合計	18,785	10,959

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る調整額を、退職給付に係る調整額に前連結会計年度△2,994百万円、当連結会計年度4,321百万円計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識過去勤務費用	△593	△135
未認識数理計算上の差異	△194,635	△184,392
その他	—	—
合計	△195,229	△184,528

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る調整累計額を、退職給付に係る調整累計額に前連結会計年度2,716百万円、当連結会計年度7,038百万円計上しております。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
債券	61%	64%
株式	15	13
現金及び預金	6	4
その他	18	19
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
(当社及び国内連結子会社)		
割引率	0.7%～0.9%	0.6%～0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
(在外連結子会社)		
割引率	3.3%～3.7%	3.7%～4.4%
長期期待運用収益率	4.3%～6.0%	4.3%～6.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,252百万円、当連結会計年度10,921百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売費及び一般管理費	791	—

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業外収益	47	—

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員20名	当社取締役8名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員25名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員36名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員35名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,000株	普通株式 118,500株	普通株式 154,500株	普通株式 202,000株
付与日	2009年5月1日	2010年5月6日	2011年5月2日	2012年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日	2010年5月6日～ 2030年4月30日	2011年5月2日～ 2031年4月30日	2012年5月1日～ 2032年4月30日
	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議	2016年4月21日 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員36名	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員46名	当社取締役3名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員48名	執行を兼務しない取 締役を除く当社取締 役2名、取締役を兼 務しない執行役8名 及び執行役員41名
株式の種類及び付与数	普通株式 196,000株	普通株式 131,900株	普通株式 142,500株	普通株式 208,800株
付与日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日	2016年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2013年5月1日～ 2033年4月30日	2014年5月1日～ 2034年4月30日	2015年5月1日～ 2035年4月30日	2016年5月7日～ 2036年5月6日

	2017年4月27日 取締役会決議 プランA	2017年4月27日 取締役会決議 プランB
付与対象者の区分及び 人数	執行を兼務しない取 締役を除く当社取締 役2名、取締役を兼 務しない執行役5名 及び執行役員45名	取締役を兼務しない 執行役1名及び執行 役員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,500株	普通株式 14,300株
付与日	2017年5月12日	2017年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2017年5月13日～ 2037年5月12日	2017年7月6日～ 2037年7月5日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	52,700	99,400	138,500	186,700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	7,100	22,500	17,000	12,000
失効	—	—	—	—
未行使残	45,600	76,900	121,500	174,700

(単位：株)

	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議	2016年4月21日 取締役会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	186,300	126,400	137,300	195,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	6,000	3,400	3,900	7,700
失効	—	—	—	—
未行使残	180,300	123,000	133,400	188,100

(単位：株)

	2017年4月27日 取締役会決議 プランA	2017年4月27日 取締役会決議 プランB
権利確定後		
前連結会計年度末	195,000	12,500
権利確定	—	—
権利行使	—	5,400
失効	—	—
未行使残	195,000	7,100

② 単価情報

(単位：円)

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	4,540	4,342	4,326	4,244
付与日における 公正な評価単価	1,264	1,400	1,656	1,648

(単位：円)

	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議	2016年4月21日 取締役会決議
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	4,191	4,191	4,191	4,191
付与日における 公正な評価単価	3,313	3,153	4,099	2,884

(単位：円)

	2017年4月27日 取締役会決議 プランA	2017年4月27日 取締役会決議 プランB
権利行使価格	1	1
行使時平均株価	—	4,191
付与日における 公正な評価単価	3,577	3,671

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	53,820百万円	52,216百万円
未払費用	23,784	28,899
未実現利益	23,643	21,679
減価償却資産	15,331	17,321
繰越欠損金	36,285	43,235
その他	39,510	37,639
繰延税金資産小計	192,376	200,990
評価性引当額	△38,064	△49,601
繰延税金資産合計	154,311	151,389
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△11,636百万円	△11,578百万円
その他有価証券評価差額金	△51,353	△33,322
減価償却資産	△31,367	△43,045
その他	△17,681	△25,468
繰延税金負債合計	△112,039	△113,414
繰延税金資産の純額	42,271	37,975

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
国内会社の試験研究費税額控除	△1.1	
在外会社の税額調整	1.9	
米国税制改正関連	1.4	
移転価格事前確認制度に伴う調整額	△3.0	
その他	△0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、BSAM多角化(注)、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。したがって、当社グループは「タイヤ」、「多角化」の2つを報告セグメントとしております。

(注) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業ほか

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格もしくは総原価を基に販売価格を決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,021,000	622,427	3,643,427	—	3,643,427
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,155	5,420	15,576	△15,576	—
計	3,031,156	627,848	3,659,004	△15,576	3,643,427
セグメント利益(営業利益)	387,158	31,879	419,038	9	419,047
セグメント資産	3,513,679	447,760	3,961,439	△2,401	3,959,038
その他の項目					
減価償却費	179,790	20,587	200,377	—	200,377
のれんの償却額	2,702	1,858	4,560	—	4,560
持分法適用会社への投資額	16,195	418	16,613	△3	16,610
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	225,975	33,782	259,757	—	259,757

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,041,099	609,011	3,650,111	—	3,650,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,301	9,744	20,045	△20,045	—
計	3,051,400	618,755	3,670,156	△20,045	3,650,111
セグメント利益(営業利益)	393,954	8,920	402,874	△142	402,732
セグメント資産	3,414,288	454,266	3,868,555	△4,856	3,863,699
その他の項目					
減価償却費	181,345	19,130	200,476	—	200,476
のれんの償却額	3,035	1,524	4,559	—	4,559
持分法適用会社への投資額	47,394	408	47,803	35	47,838
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	241,047	31,849	272,897	—	272,897

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州・ロシア・ 中近東・アフリカ	中国・ アジア大洋州	合計
		米国			
684,361	1,755,090	1,431,232	603,814	600,162	3,643,427

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州・ロシア・ 中近東・アフリカ	中国・ アジア大洋州	合計
		米国			
335,514	573,463	438,171	192,387	371,681	1,473,046

3 主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州・ロシア・ 中近東・アフリカ	中国・ アジア大洋州	合計
		米国			
681,988	1,737,619	1,420,366	643,966	586,537	3,650,111

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州・ロシア・ 中近東・アフリカ	中国・ アジア大洋州	合計
		米国			
352,594	578,631	448,261	184,346	352,799	1,468,371

3 主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

	タイヤ	多角化	調整額	合計
減損損失	7,763	2,359	—	10,122

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	2,702	1,858	—	4,560
当期末残高	16,282	27,499	—	43,781

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	3,035	1,524	—	4,559
当期末残高	15,883	25,498	—	41,381

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	3,115.69円	3,163.71円
1株当たり当期純利益	375.67円	387.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	375.01円	387.28円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	288,275百万円	291,642百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	288,275百万円	291,642百万円
普通株式の期中平均株式数	767,356千株	751,760千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数 (うちストック・オプション)	1,355千株 (1,355千株)	1,299千株 (1,299千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得し得る株式の総数 | 57百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.6%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 2,000億円(上限) |
| (5) 取得方法 | ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (6) 取得期間 | 2019年2月18日から2019年12月23日まで |
| (7) その他 | 上記、取締役会の決議に基づき、2019年2月21日から2019年2月28日までの間に当社普通株式を10,498千株、取得価額443億円で取得しております。 |

2 自己株式の消却

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記「1 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2020年1月21日 |

3 社債の発行

当社は、2019年2月15日、包括決裁により国内無担保普通社債につき以下のとおり決定しました。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 発行総額 | 2,000億円以内
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。 |
| (2) 発行予定期間 | 2019年2月15日から2019年12月31日まで |
| (3) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円以上 |
| (4) 利率 | 発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内 |
| (5) 償還期限 | 10年以内 |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (7) 資金使途 | 投融資資金、設備資金、自己株式取得資金等に充当 |

4 株式取得による会社の買収

2019年1月22日、当社の欧州子会社BRIDGESTONE EUROPE NV/SAは、オランダのトム トム エヌヴィー(以下、Tom Tom)のデジタルフリートソリューション事業を運営する同子会社のトム トム テレマティクス ビーヴィーの株式を100%取得する最終契約を締結しております。

買収金額は910百万ユーロであります。今回の買収は、規制当局の承認とその他必要な買収条件を満たした後、遅くとも2019年12月期の第2四半期中に完了する見込みであります。

Tom Tomは、多様な文化・法律・交通システムを有する欧州地域において、業界をリードするデジタルフリートソリューションプロバイダーであります。Tom Tomのデジタルフリートソリューション事業は、運送及びパーソナルモビリティ分野で業界をリードするデータプラットフォームを提供し、ドライバーや運行状況に関する様々なデータの管理・提供を通じて、ドライバーや運送業者の安全性・効率性・生産性の向上に貢献しております。

当社グループは、Tom Tomのデジタルフリートソリューション事業と、当社グループがこれまで培ってきたタイヤに関する知見、グローバルサービスネットワークを融合することで、お客様や社会に新たな価値を提供し、Mobility as a Serviceに象徴される次世代のモビリティ社会を支えてまいります。

また、このデジタルフリートソリューション事業がサービスを提供する約86万台の車両と、それら車両から得られる車両やタイヤの稼働状況に関するビッグデータを活用することで、より良い商品の開発やお客様の安全で効率的なオペレーションを支えるメンテナンスサービスの品質向上につなげてまいります。

<Tom Tom概要>

- (1) 会社名：Tom Tom N.V. (トム トム エヌヴィー)
- (2) 所在地：オランダ王国 アムステルダム
- (3) CEO：Harold Goddijn (ハロルド・ゴダイン)
- (4) 資本金：47,064千ユーロ (2017年末時点)
- (5) トム トム テレマティクス ビーヴィーの売上高：約162百万ユーロ (2017年)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回 無担保社債	2013年 4月24日	20,000	—	0.3	なし	2018年 4月24日
当社	第8回 無担保社債	2014年 9月26日	70,000	70,000 (70,000)	0.2	なし	2019年 9月26日
当社	第9回 無担保社債	2017年 4月21日	40,000	40,000	0.1	なし	2022年 4月21日
当社	第10回 無担保社債	2017年 4月21日	50,000	50,000	0.2	なし	2024年 4月19日
当社	第11回 無担保社債	2017年 4月21日	60,000	60,000	0.3	なし	2027年 4月21日
合計		—	240,000	220,000	—	—	—

(注) 1 ()内は、1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては流動負債に計上しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,000	—	—	40,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	82,318	76,383	3.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	42,288	24,244	3.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,117	1,686	5.4	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	51,728	38,041	3.0	2020年12月～ 2025年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	28,576	27,182	4.1	2020年1月～ 2037年9月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	—	20,955	△0.3	—
合計	219,028	188,493	—	—

(注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。

2 リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,801	8,552	22,658	3,045
リース債務	1,517	1,325	1,202	1,110

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	859,855	1,775,408	2,674,192	3,650,111
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	92,789	190,764	306,725	427,768
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	63,403	134,618	219,464	291,642
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	84.34	179.08	291.94	387.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	84.34	94.73	112.86	96.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	218,685	203,940
受取手形	919	676
売掛金	※1 290,802	※1 298,084
有価証券	10,000	10,000
商品及び製品	32,315	36,244
仕掛品	6,792	6,675
原材料及び貯蔵品	20,016	23,252
繰延税金資産	11,996	11,528
関係会社短期貸付金	※1 45,320	※1 65,641
未収入金	※1 17,742	※1 23,986
その他	※1 7,487	※1 10,018
貸倒引当金	△41	△10,101
流動資産合計	662,037	679,947
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	83,545	82,378
構築物（純額）	6,834	6,797
機械及び装置（純額）	41,380	43,926
車両運搬具（純額）	1,103	1,392
工具、器具及び備品（純額）	10,643	12,975
土地	63,094	63,085
建設仮勘定	22,948	29,316
有形固定資産合計	229,549	239,871
無形固定資産		
無形固定資産	4,820	6,296
投資その他の資産		
投資有価証券	248,918	164,015
関係会社株式	727,624	800,980
関係会社出資金	131,568	62,588
関係会社長期貸付金	※1 53,700	※1 31,046
その他	4,734	4,698
貸倒引当金	△9,258	△6
投資その他の資産合計	1,157,288	1,063,324
固定資産合計	1,391,658	1,309,492
資産合計	2,053,696	1,989,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 95,999	※1 116,024
1年内償還予定の社債	20,000	70,000
関係会社短期借入金	※1 22,884	※1 22,479
1年内返済予定の関係会社長期借入金	※1 762	※1 499
リース債務	170	88
未払金	※1 63,933	※1 71,440
未払費用	※1 29,068	※1 29,705
未払法人税等	53,581	1,389
預り金	5,801	6,137
開発・生産拠点再構築関連引当金	—	4,333
その他	4,661	3,394
流動負債合計	296,863	325,492
固定負債		
社債	220,000	150,000
関係会社長期借入金	※1 2,225	※1 1,687
リース債務	155	84
繰延税金負債	27,717	12,728
退職給付引当金	49,749	52,129
環境対策引当金	1,588	1,451
開発・生産拠点再構築関連引当金	8,322	—
資産除去債務	2,219	2,680
その他	3,120	676
固定負債合計	315,099	221,438
負債合計	611,962	546,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金		
資本準備金	122,078	122,078
その他資本剰余金	905	—
資本剰余金合計	122,984	122,078
利益剰余金		
利益準備金	31,278	31,278
その他利益剰余金		
特別償却準備金	13	5
固定資産圧縮積立金	23,475	23,231
別途積立金	989,310	989,310
繰越利益剰余金	214,765	98,480
利益剰余金合計	1,258,844	1,142,306
自己株式	△206,051	△32,647
株主資本合計	1,302,131	1,358,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,109	80,581
繰延ヘッジ損益	△137	382
評価・換算差額等合計	135,971	80,964
新株予約権	3,629	3,452
純資産合計	1,441,733	1,442,509
負債純資産合計	2,053,696	1,989,439

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※ ¹ 858,081	※ ¹ 889,413
売上原価	※ ¹ 534,882	※ ¹ 554,958
売上総利益	323,199	334,454
販売費及び一般管理費	※ ² 184,877	※ ² 199,183
営業利益	138,322	135,270
営業外収益		
受取利息	※ ¹ 4,152	※ ¹ 2,667
受取配当金	※ ¹ 120,169	※ ¹ 86,115
雑収入	※ ¹ 5,241	8,427
営業外収益合計	129,562	97,210
営業外費用		
支払利息	※ ¹ 952	※ ¹ 1,086
減損損失	1,164	1,673
為替差損	5,744	3,527
雑損失	※ ¹ 10,151	※ ¹ 7,242
営業外費用合計	18,013	13,529
経常利益	249,871	218,951
特別利益		
投資有価証券売却益	13,008	—
特別利益合計	13,008	—
特別損失		
関係会社事業損失	※ ³ 7,995	※ ³ 5,460
米州民事訴訟関連損失	※ ⁴ 4,484	—
特別損失合計	12,480	5,460
税引前当期純利益	250,400	213,490
法人税、住民税及び事業税	72,072	35,666
法人税等調整額	△1,867	1,755
法人税等合計	70,205	37,421
当期純利益	180,194	176,069

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,354	122,078	927	31,278	31	23,782	989,310	142,709
当期変動額								
剰余金の配当								△108,463
特別償却準備金の 取崩					△17			17
固定資産圧縮 積立金の取崩						△307		307
当期純利益								180,194
自己株式の取得								
自己株式の処分			△21					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△21	—	△17	△307	—	72,056
当期末残高	126,354	122,078	905	31,278	13	23,475	989,310	214,765

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△56,150	1,380,323	118,577	△1,723	2,975
当期変動額					
剰余金の配当		△108,463			
特別償却準備金の 取崩		—			
固定資産圧縮 積立金の取崩		—			
当期純利益		180,194			
自己株式の取得	△150,012	△150,012			
自己株式の処分	111	90			
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			17,531	1,586	653
当期変動額合計	△149,901	△78,191	17,531	1,586	653
当期末残高	△206,051	1,302,131	136,109	△137	3,629

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	126,354	122,078	905	31,278	13	23,475	989,310	214,765
当期変動額								
剰余金の配当								△120,278
特別償却準備金の 取崩					△8			8
固定資産圧縮 積立金の取崩						△243		243
当期純利益								176,069
自己株式の取得								
自己株式の処分								△108
自己株式の消却			△905					△172,220
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△905	—	△8	△243	—	△116,285
当期末残高	126,354	122,078	—	31,278	5	23,231	989,310	98,480

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△206,051	1,302,131	136,109	△137	3,629
当期変動額					
剰余金の配当		△120,278			
特別償却準備金の 取崩		—			
固定資産圧縮 積立金の取崩		—			
当期純利益		176,069			
自己株式の取得	△8	△8			
自己株式の処分	285	177			
自己株式の消却	173,126	—			
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△55,527	520	△177
当期変動額合計	173,403	55,960	△55,527	520	△177
当期末残高	△32,647	1,358,092	80,581	382	3,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 開発・生産拠点再構築関連引当金

開発・生産拠点再構築に伴い発生する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「減損損失」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。また、前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「撤去解体費」は、金額的な重要性が低下したため、当事業年度においては「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「撤去解体費」に表示していた2,335百万円、「雑損失」に表示していた8,981百万円は、「減損損失」1,164百万円、「雑損失」10,151百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	289,609百万円	314,955百万円
長期金銭債権	53,700	31,046
短期金銭債務	95,643	107,716
長期金銭債務	2,225	1,687

2 保証債務

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)
(1) 普利司通(惠州)合成橡胶有限公司 の買掛金に対する債務保証	625百万円	(1) BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行の コマーシャル・ペーパーに対する 債務保証	20,955百万円
(2) 連結子会社の金融機関からの借入 金(従業員の住宅資金融資制度関 連)に対する保証額	42	(2) 普利司通(惠州)合成橡胶有限公司 の借入金及び買掛金に対する債務 保証	1,098
		(3) 連結子会社の金融機関からの借入 金(従業員の住宅資金融資制度関 連)に対する保証額	35
計	667	計	22,089

3 輸出手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
	194百万円	292百万円

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	629,681百万円	648,674百万円
仕入高等	250,895	253,257
営業取引以外の取引高	148,548	110,228

※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売運賃	48,652百万円	53,261百万円
退職給付費用	2,649	1,619
減価償却費	2,322	2,591
研究開発費	63,448	67,097

販売費及び一般管理費のうち前事業年度の販売費の割合は約4割であり、当事業年度の販売費の割合は約4割であります。

※3 関係会社事業損失

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

※4 米州民事訴訟関連損失

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

自動車用部品の販売に関する米州民事訴訟に関連する損失を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	15,194百万円	15,957百万円
投資有価証券	7,741	5,902
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	10,827	10,863
減価償却資産	11,864	12,103
未払費用	5,757	7,431
その他	25,007	22,273
繰延税金資産小計	76,392	74,532
評価性引当額	△32,628	△32,646
繰延税金資産合計	43,764	41,886
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△10,302百万円	△10,243百万円
その他有価証券評価差額金	△48,886	△32,380
その他	△295	△462
繰延税金負債合計	△59,484	△43,085
繰延税金負債の純額	△15,721	△1,199

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
一時差異に該当しない項目	△13.2	△10.9
試験研究費税額控除	△1.9	△2.0
移転価格事前確認制度に伴う調整額	12.4	△0.1
その他	△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	17.5

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得し得る株式の総数 | 57百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.6%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 2,000億円(上限) |
| (5) 取得方法 | ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (6) 取得期間 | 2019年2月18日から2019年12月23日まで |
| (7) その他 | 上記、取締役会の決議に基づき、2019年2月21日から2019年2月28日までの間に当社普通株式を10,498千株、取得価額443億円で取得しております。 |

2 自己株式の消却

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記「1 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2020年1月21日 |

3 社債の発行

当社は、2019年2月15日、包括決裁により国内無担保普通社債につき以下のとおり決定しました。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 発行総額 | 2,000億円以内
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。 |
| (2) 発行予定期間 | 2019年2月15日から2019年12月31日まで |
| (3) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円以上 |
| (4) 利率 | 発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内 |
| (5) 償還期限 | 10年以内 |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (7) 資金使途 | 投融资資金、設備資金、自己株式取得資金等に充当 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	83,545	6,190	570 (123)	6,786	82,378	185,466
	構築物	6,834	956	20 (10)	973	6,797	28,970
	機械及び装置	41,380	24,712	1,701 (1,189)	20,464	43,926	645,294
	車両運搬具	1,103	869	25 (19)	555	1,392	10,277
	工具、器具及び備品	10,643	14,595	236 (93)	12,027	12,975	157,221
	土地	63,094	—	9 (—)	—	63,085	—
	建設仮勘定	22,948	55,181	48,813 (235)	—	29,316	—
	計	229,549	102,506	51,377 (1,673)	40,807	239,871	1,027,231
無形 固定資産	計	4,820	4,088	2,000	612	6,296	2,196

(注) 「当期減少額」の欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,299	850	42	10,107
開発・生産拠点再構築関連引当金	8,322	—	3,988	4,333
環境対策引当金	1,588	109	245	1,451

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.bridgestone.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2018年3月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第100期第1四半期)	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月11日 関東財務局長に提出
	(第100期第2四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出
	(第100期第3四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2018年3月28日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の規定に基づく臨時報告書		2018年12月14日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書(普通社債)			2018年3月28日及び 2018年12月14日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書			2019年3月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月22日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	仁	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	澤	正	志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	畠	真	嗣	Ⓜ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月22日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	仁	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	澤	正	志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	島	真	嗣	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2018年1月1日から2018年12月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。